

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

項目Ⅰ. 設置の趣旨及び必要性 .....	1
1. 設置の趣旨及び必要性 .....	1
(1) 茨城大学が目指す大学像 .....	1
(2) 設置の趣旨と必要性 .....	1
(3) 改革の概要及び基本方針 .....	3
2. 養成する人材像とディプロマ・ポリシー .....	4
3. 人文科学専攻の設置の趣旨 .....	5
(1) 新たな時代に対応したコースの編成 .....	5
(2) 人文科学専攻の養成する人材像, 身につけるべき能力, 進路 .....	6
(3) 各コースの養成する人材像及び修了後の進路 .....	6
4. 社会科学専攻の設置の趣旨 .....	8
(1) 新たな時代に対応したコースの編成 .....	8
(2) 社会科学専攻の養成する人材像, 身につけるべき能力, 進路 .....	8
(3) 各コースの養成する人材像及び進路 .....	9
項目Ⅱ. 修士課程までの構想か, 又は, 博士課程の設置を目指した構想か .....	12
項目Ⅲ. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称 .....	13
1. 研究科の名称及び理由 .....	13
2. 専攻の名称及び学位の名称の理由 .....	13
(1) 人文科学専攻の名称及び学位の名称の理由 .....	13
(2) 人文科学専攻の各コースの名称 .....	14
(3) 社会科学専攻の名称及び学位の名称の理由 .....	15
(4) 社会科学専攻の各コースの名称 .....	16
項目Ⅳ. 教育課程の編成の考え方及び特色 .....	17
1. 人文社会科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色 .....	17
(1) カリキュラム・ポリシー .....	17
(2) 教育課程の編成(コア・拡充カリキュラム制) .....	18
2. 人文科学専攻のコアカリキュラムの編成の考え方及び特色 .....	22
(1) 編成の考え方 .....	22

(2) 各コースの学びの特色 .....	22
3. 社会科学専攻のコアカリキュラムの編成の考え方及び特色 .....	24
(1) 編成の考え方 .....	24
(2) 各コースの学びの特色 .....	24
項目V. 教員組織の編成の考え方及び特色 .....	27
項目VI. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件 .....	28
1. 教育方法等の基本的な方針 (履修タイプ制と修了要件) .....	28
2. 履修指導の方法 .....	30
3. 研究指導の方法 .....	31
4. 他大学の授業科目の履修についての考え方 .....	32
5. 研究倫理審査委員会 .....	32
6. 学位論文審査体制・審査基準等 .....	32
(1) 学位論文審査体制 .....	32
(2) 最終試験実施要領 .....	33
(3) 学位論文審査基準 .....	33
7. 成績評価基準 .....	34
(1) 全学の成績評価基準 .....	34
(2) 各授業科目の成績評価 .....	34
項目VII. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合の詳細 .....	35
項目VIII. 施設・設備等の整備計画 .....	36
1. 施設等について .....	36
2. 図書館について .....	36
3. 大学院生研究室 (自習室) について .....	37
項目IX. 基礎となる学部との関係 .....	38
項目X. 入学者選抜の概要 .....	40
1. アドミッション・ポリシー .....	40
2. 出願資格 (文化科学専攻, 社会科学専攻) .....	40
3. 入学者の選抜方法 .....	42
(1) 入学定員 .....	42
(2) 選抜方法 .....	42

項目XI. 取得可能な資格 .....	44
1. 取得可能な資格 .....	44
2. 公認心理師の実習 .....	44
項目XII. 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合 .....	48
項目XIII. 管理運営 .....	49
項目XIV. 自己点検・評価 .....	51
1. 全学的な体制 .....	51
2. 学部・研究科の体制 .....	51
項目XV. 情報の公表 .....	53
1. 大学としての情報の公表 .....	53
2. 人文社会科学研究科としての情報公開 .....	53
項目XVI. 教育内容等の改善のための組織的な研修等 .....	54
1. 全学での取り組み .....	54
2. 人文社会科学研究科での取り組み .....	54

## 項目Ⅰ．設置の趣旨及び必要性

### 1．設置の趣旨及び必要性

#### (1) 茨城大学が目指す大学像

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つである茨城県に位置し、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、このような地域特性を活かし、「真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化及び継承に努める。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献、社会の変化に対応できるよう自己変革する。」という基本理念のもと、地域・社会の中核的な人材養成と知の拠点づくりという国立大学法人としての使命を果たすために、実践的な教育・研究を推進することによって、着実に実績を重ねてきた。

そのような社会的使命を自覚し、平成28年4月からの第3期中期目標期間において、「本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。」と中期目標の前文に付している。また、第3期中期目標期間における国立大学の機能強化の方向性として新設された3つの重点支援の枠組みでは、「主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性を配慮しつつ、強み・特色ある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組を中核とする」ことを選択した。これまでの強み・特色をさらに発揮するために、「1. 茨城大学型基盤学力育成」、「2. 地域経営力育成・強化」、「3. 地域産業イノベーション強化」、「4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成」、「5. グローバル展開」、「6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革」の6つを目標として掲げている。

この第3期中期目標期間で目指す大学像に対して、現状の大学院教育では、次に述べる社会的背景の下、新たな課題が明らかとなっている。

#### (2) 設置の趣旨と必要性

##### ①本学をめぐる社会的背景

ICT（情報通信技術）の進展やAI（人工知能）の進歩、産業技術の高度化などを背景とした急速な社会経済のグローバル化と国際的な交流人口の増大は、少子高齢化と人口減少によって、厳しい立場に置かれた地域の社会経済にも大きな変化をもたらしている。政府も、経済財政運営と改革の基本方針において地方創生、地域活性化、リカレント教育や女性活躍の推進、新たな外国人材の受入れを課題としており、諸課題への対応の推進が日本各地で急務となっている。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」では、国・社会からの要請とし

て、SDGs（持続可能な開発目標）、Society5.0、第4次産業革命、人生100年時代などの到来による社会の変化を前提に、予測不可能な時代を生きる人材、学修者本位の教育への転換が求められ、そのためにも「知識の共通基盤」を目指した研究力強化、産業界との連携、地域貢献が求められている。教育研究体制においては、18歳人口減を背景に多様な学生を対象として、体系的なカリキュラムの編成やリカレント教育（多様な年齢層）、そして多様で質の高い教育プログラムが求められている。また「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(審議まとめ)においても、体系的な教育プログラムの確立、社会人からのニーズを踏まえたリカレント教育の積極的な実施が示されている。さらに、Society 5.0やグローバル化の更なる進展等を想定すれば、理工系の人材のみならず、高度な人文・社会科学系の知識を身につけた人材が重要な役割を担うとみられている。特に、企業経営者等のリーダー的立場にある者は、高度な水準の知の創造や諸外国とのコミュニケーションの中で、人文・社会科学系の知識も含めた高い水準の幅広い教養が必要とされている。

茨城県もまた、新しい知事の下で「新しい茨城づくり」を掲げており、豊かさ、安心安全、人材育成、夢・希望のそれぞれで新しい挑戦を始めている。それらの現場では地域の潜在的能力を開花させるため、行政・民間・市民の各セクターにおいて、地域資源を活用して目的を達成するための様々な努力が展開され、一定の成果が生まれつつある。だが、その一方で、それらの努力と挑戦の成功を確実にしつつ、社会を改善し、持続可能な地域を創生していくための高度な知識や能力をもった人材が不足している。なかでも、次世代を主導する若手の人材は慢性的に不足し、多くの試みが厳しい状況に立たされていることから、早急な人的支援が必要だと考えられる。これらの課題をもたらす地域のグローバル化や第4次産業革命、世界的競争の激化、少子高齢化、人口減少等の急速な社会・地域の変化の下、日本社会の活力を維持・発展させる原動力となる新しい能力をもった人材の早急な育成が求められている。

このことを示すように、茨城県は、「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦」において、「人生100年時代」、「グローバル化」、「地方創生」を謳っている。生涯にわたって「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進し、グローバル化が進展する経済社会に対応しようとする県内企業を支援するため、外国人留学生の県内就職促進に向けた取組が推進されている。また、本県における年間自殺者は高い水準で推移していることから、地域における精神保健活動の取組も重要となっており、自殺対策に取り組む心理の専門家の養成も重視されている。さらに、本学部のアドバイザーボードでは、地域の民間企業者から、文系学生がソーシャルイノベーションを担うことを期待するという意見とあわせて、大学院において、学び続ける力を持ち、社会の変化に合わせ、永く高度専門職業人として活躍できる人材を育成することも、地域社会が生き残っていくために重要であるという指摘があった。このように、本研究科の人材養成は、地域社会の活性化につながる役割を持つと地域の各方面から強く期待されている。

## ②人文社会科学研究科のこれまでの取組と今後の課題

このような社会の変化については、地域社会の変化に対応する地方自治体のニーズ調査をふまえ、体系的な学び直しによって自立的で持続的な地域社会を担う人材を養成していくために、本研究科においても、平成 29 年度から自治体職員と地方議員に限定した「地域政策研究（社会人）コース」を設置するなどの対応を行ってきた。しかしながら、地域政策研究（社会人）コースの対象となる学生のみならず、多様な社会人への学び直しとして、広く教養を身につけて仕事に活用したい社会人へのニーズに対応できる履修体系を整える必要に迫られている。

その一方で、専門深化の教育を推進することによる高度専門職業人育成に向けた教育体制の整備とともに、地域に人材を安定的に供給し続けるためにも、日本人学生を確保するという課題がある。そのためには社会人と同様に、他大学生も含めた日本人学生への進学の手助けと情報提供を行う必要がある。学部（研究生）から大学院への有機的な接続性の強化と分かりやすさの改善もその一つである。また、増加する多様な留学生への組織的な対応として、多様化する留学生のニーズに適切に対応するカリキュラムを提供する体制づくりが求められている。そして地域への人材供給の一環として、より多くの留学生の茨城県等への定着を図るための方策が求められている。供給する人材の質保証のためにも、これまで一部の学生に見られてきた「カリキュラムの目的」と「履修行動」における食い違いを是正する、目的意識的な履修行動の促進も重要である。

また、国の施策により、地域社会における精神保健活動の中核を担う人材としての公認心理師養成への対応が重要となった。そのため、学内の人的資源の再配置による機能強化により、6年一貫教育の教員組織及びカリキュラムを策定する。さらに、デジタル化など社会の変化への対応として、文系の学生においても、AIを含む科学技術などを学ぶ必要性に 대응することが課題となっている。

## （3）改革の概要及び基本方針

### ①改革の概要

以上のことから、本研究科の地域・社会における中核的な人材育成としての機能を更に強化するために、多様な学生の学びに応えるカリキュラムと履修タイプ別による教育システム、そして公認心理師資格対応を含んだ新たな研究科を設置する。

平成 29 年度に名称変更した人文社会科学研究科は名称を維持し、文化科学専攻は人文科学専攻に名称を変更し、社会科学専攻は名称を維持する。人文科学専攻は、既存のコースを再編した「文芸・思想」、「歴史・考古学」、「心理・人間科学」に加え、新たに設置する「公認心理師コース」から成る。社会科学専攻は、既存のコースを再編した「メディア・情報社会」、「国際・地域共創」、「法学・行政学」、「経済学・経営学」に加え、平成 29 年度に設置

した「地域政策研究（社会人）」から成る（資料1）。

## ②改革の基本方針

本研究科では、「変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できる広い視野を持ちながら、自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成するため、様々な志願者の多様なニーズに対応した、深い専門性と質の高い教育を提供する。」という改革のビジョンを掲げている。

これを実現する改革の基本方針は以下のとおりである。

### ○新たな時代に対応できる人材の養成と体系的なカリキュラムの再編成

- ・両専攻ともに研究能力を身につけながら、高度専門職業人として活躍できる能力を養成するコースを設置し、学生の希望する学修に最適な選択を可能にする。
- ・カリキュラムは、コアカリキュラム・拡充カリキュラム制（項目IVで詳述）をとり、高い専門性と幅広い視野を養う。
- ・テクノロジーが人間社会に与える影響の基礎を学ぶ科目の必修化など、新たな時代に対応できる人材の養成を目指す。

### ○多様な学生のための多様で柔軟な履修タイプ別の教育（項目VIで詳述）

- ・一般学生、リカレント、留学生のそれぞれの特性に対応して、タイプ別に履修する。
- ・一般学生、リカレント、留学生の多様な価値観や背景を持つ学生が共に学びあう機会を担保しつつ、すべての履修タイプにおいて、体系的な学修を図る。

### ○公認心理師養成のための機能強化

- ・学部から継続した6年一貫の教育体制の構築としての専門コースを設置する。
  - ・学内の人的資源の再配置による機能強化、そして資格対応も含んだニーズの高い心理学分野の強化を行う。
  - ・資格要件に加えて特色のある科目の履修によって、より実践性の高い専門家を養成する。
- なお、公認心理師は平成29年9月15日に施行された「公認心理師法」に基づく国家資格（名称独占資格）である。平成29年度の学部改組の準備中より念頭にあったこの資格への対応は、学部と大学院との6年間にわたり積み上げる教育により可能となる。この対応の推進により、高度専門職業人としての人材養成と保健医療、福祉、教育その他の分野など、地域社会における修了生の活躍が期待される。

## 2. 養成する人材像とディプロマ・ポリシー

本研究科では、変化の激しい社会の中で、永く高度専門職業人であり続けられるように、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成していく。高い専門知識と能力を持ちつつ、複眼的な視野で物事を判断し、多様な人々と協働しながら社会の持続的な発展のために地域の課題を解決して地域を活性化させることができる人材供給によって、地域社会のニーズと期待に応える。

このような人材を養成するにあたり、ディプロマ・ポリシーを以下のとおりとする。

茨城大学人文社会科学部は、以下の5つの知識、能力及び姿勢を、学際的な専門分野の学修によって身につけることで、修士（学術）の学位を授与する。

#### 1. 専門分野の学力・研究遂行能力

人文科学又は社会科学の各分野に関する高度専門職業人として、専門性の深化と幅広い視野の涵養を目指しながら、調査・研究できる力と自ら学び続ける能力

#### 2. 世界の俯瞰的理解

予測困難で変化の激しい社会において、人間の文化又は現代社会が直面する学術的・実践的諸課題の解明に向けた幅広い知識と理解力

#### 3. 多様化する社会におけるコミュニケーション能力

多様化する社会の意味を自ら考え、様々な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力、判断力、表現力及びコミュニケーション能力

#### 4. 社会人としての姿勢

変化の激しい社会において、社会の持続的な発展を先導し、それに貢献できる意欲と主体性及び倫理観

#### 5. 地域活性化志向

茨城県をはじめとする国内外の地域・社会の抱える諸課題への解決と活性化について、高度専門職業人として自らの専門性を活かしつつ、主体的、積極的に取り組もうとする志向と意欲

### 3. 人文科学専攻の設置の趣旨

#### (1) 新たな時代に対応したコースの編成

人文科学専攻では、人間の精神や文化を主な研究対象とする人文科学の伝統的な学問分野を基盤としている。人間の思想や歴史、生き方や人間行動、文化・文明などを総合的に追求していく学問であり、研究の中心となる学問分野は、文学、哲学、考古学、歴史学、文化人類学、民俗学、心理学である。

新たな時代に対応するために、現行の人間文化コースの「人間科学」、「歴史・文化遺産」、「文芸・思想」、「言語科学」の4分野を再編し、「文芸・思想」、「歴史・考古学」、「心理・人間科学」の3コースとする。そして、公認心理師を養成するための「公認心理師コース」を設置する。



## (2) 人文科学専攻の養成する人材像，身につけるべき能力，進路

人文科学専攻では，人間の心理，言語，文芸，思想，歴史と文化への探求を通じて，人間の本質的側面を深く理解し，それに基づき判断する能力を養う。自らの専門性を活かした社会・地域の課題を発見し，長期的展望に立って主体的に取り組むことのできる人材を養成する。

身につけるべき能力は，「人間の本質的側面を深く理解し，それに基づき判断する能力」，「自らの専門性を活用して地域課題を発見し，長期的展望に立って主体的に取り組むことのできる力」，「多様な人々と協働できるコミュニケーション能力」，「必要に応じて専門性を拡張するために自ら学び続ける力」である。

修了後の進路（想定される出口）には，公務員専門職（文化財専門職），学芸員，文化財専門職，公認心理師等の心理専門職，教員，進学者などがある。

このような人材を養成するにあたりディプロマ・ポリシーは以下のとおりとする。

茨城大学人文社会科学部人文科学専攻は，以下の5つの知識，能力及び姿勢を，学際的な専門分野の学修によって身につけることで，修士（学術）の学位を授与する。

### 1. 専門分野の学力・研究遂行能力

人文科学の各分野に関する高度専門職業人として，専門性の深化と幅広い視野の涵養を目指しながら，調査・研究できる力と自ら学び続ける能力

### 2. 世界の俯瞰的理解

予測困難で変化の激しい社会において，人間の文化又は現代社会が直面する学術的・実践的諸課題の解明に向けた幅広い知識と理解力

### 3. 多様化する社会におけるコミュニケーション能力

多様化する社会の意味を自ら考え，様々な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力，判断力，表現力及びコミュニケーション能力

### 4. 社会人としての姿勢

変化の激しい社会において，社会の持続的な発展を先導し，それに貢献できる意欲と主体性及び倫理観

### 5. 地域活性化志向

茨城県をはじめとする国内外の地域・社会の抱える諸課題への解決と活性化について，高度専門職業人として自らの専門性を活かしつつ，主体的，積極的に取り組もうとする志向と意欲

## (3) 各コースの養成する人材像及び修了後の進路

### ○文芸・思想コース

文学や思想，芸術を研究対象とし，洋の東西にまたがる多種多様な研究について学ぶこと

で、人間を深く理解する能力を養う。また、日本語や外国語の読解・表現能力及び論理的かつ批判的な思考力を鍛えることで、グローバル社会を相対的に捉えることができる力をもつ人材を養成する。

修了後の進路には、県内外の民間企業の専門職、(専門的文書の作成を業務に含む)公務員、教員(中学校、高等学校:国語、英語)、他大学博士課程への進学がある。

修了生は、上記の進路先において、高い思考能力によって、地域の産業活性化や多様化する社会のニーズにきめ細やかに対応する役割を果たしていく。

#### ○歴史・考古学コース

歴史・考古学を研究対象とし、日頃より史資料の読解、調査、取扱い技術に関する技能を学ぶことで、日本と世界、現在と過去のつながりを見通す広く長期的な視野を養う。現在までの歴史的経緯に即して歴史学的又は考古学的な問題意識から見出した諸課題を、主体的かつ論理的に歴史的事象を省察できる高度な専門性に基づいて、探究し続けられる研究能力を持つ人材を養成する。

修了後の進路には、公務員専門職(文化財専門職)、博物館学芸員、文化財専門職、教員(中学校:社会、高等学校:公民)がある。

修了生は、上記の進路先において、主体的かつ論理的に歴史的事象を省察できる高度な専門性に基づき、文化財分野等における専門的職業人として、持続可能な社会形成に貢献する役割を果たしていく。

#### ○心理・人間科学コース

心理学・文化人類学等の人間科学を研究対象とし、これについて幅広い知識とその応用について学ぶことで、地域社会における諸課題に対して、人間の営みという視点から分析を行い、解決する能力を養う。人間科学の研究から得た知見を基に、現代を生きる人間の心理・社会・文化を実証的に探求できる人材を養成する。

修了後の進路には、県内外の民間企業の専門職、教員(高等学校:公民)、(人の心や文化に関わる業務を含む)公務員、他大学博士課程への進学がある。

修了生は、上記の進路先において、心理学や文化人類学等の人間科学の研究から得た知見を基に、高い実務能力を備えながら、地域社会における諸課題あるいは個別のニーズにきめ細やかに対応する役割を果たしていく。

#### ○公認心理師コース

講義や演習、心理実践実習を通して、公認心理師に求められる心理アセスメント、心理療法、コンサルテーション、心理教育に関する専門的な知識を学ぶことで、心理専門職者として目前の課題に適切に対処する実務能力を養う。その能力と、保健医療、福祉、教育など、多様な分野における高度専門職業人として、自らの実践の成果と効果を的確に把握し、より適切な臨床実践を提言していくための研究能力とをバランス良く兼ね備えた公認心理師を養成する。

修了後の進路には、公認心理師として地域における医療・保健、教育、産業・労働、司法・

犯罪、福祉の分野等での心理的支援に関わる職業がある。

修了生は、上記の進路先において、心理専門職者として目前の課題に適切に対処する実務能力により、個別のニーズはもとより、地域社会における精神保健の現実的な諸課題の調整・解決に対応する役割を果たしていく。

#### 4. 社会科学専攻の設置の趣旨

##### (1) 新たな時代に対応したコースの編成

社会科学専攻では、人間集団や社会の在り方を主な研究対象とする伝統的な学問分野を基盤としている。社会における人間・組織・システム・政策等を科学的、体系的に研究する学問であり、研究の中心となる学問分野は、社会学、法学、政治学、経済学、経営学、地理学である。さらに、国際学や情報、メディア論、コミュニケーション論など現場に立脚した実践的・現代的・先進的テーマも積極的に取り扱う。

新たな時代に対応するために、現行の「法学・行政学」、「経済学・経営学」、「地域研究・社会学」、「地域政策研究（社会人）」の各コースに、現行の文化科学専攻のコミュニケーションコース」が加わることにより、「メディア・情報社会」、「国際・地域共創」、「法学・行政学」、「経済学・経営学」、「地域政策研究（社会人）」の5コースに拡充する。

##### (2) 社会科学専攻の養成する人材像，身につけるべき能力，進路

社会科学専攻では、予測困難で激変する社会への科学的な探求を通じて、国内外で生ずる様々な事象の本質・原因を理解・解明できる能力を養う。社会の未来を展望・構想できる高度専門職業人として、多様な人々と協働しながら地域課題の解決に取り組み、専門性を活かして世の中に影響を与えられる人材を養成する。

身につけるべき能力として、「変化する社会の本質を多角的な視点から深く理解し、それに基づき判断する能力」、「自らの専門性を活用して地域課題を発見し、解決に主体的に取り組むことのできる力」、「国内外の多様な人々と協働できるコミュニケーション能力」、「必要に応じて専門性を拡張するために自ら学び続ける力」がある。

修了後の進路（想定される出口）には、公務員行政職、県内外の民間企業の専門職、NGO・NPO 職員、進学者などがある。

このような人材を養成するにあたり、ディプロマ・ポリシーは以下のとおりとする。

茨城大学人文社会科学研究科社会科学専攻は、以下の5つの知識、能力及び姿勢を、学際的な専門分野の学修によって身につけることで、修士（学術）の学位を授与する。

##### 1. 専門分野の学力・研究遂行能力

社会科学の各分野に関する高度専門職業人として、専門性の深化と幅広い視野の涵養を目指しながら、調査・研究できる力と自ら学び続ける能力

## 2.世界の俯瞰的理解

予測困難で変化の激しい社会において、人間の文化又は現代社会が直面する学術的・実践的諸課題の解明に向けた幅広い知識と理解力

## 3.多様化する社会におけるコミュニケーション能力

多様化する社会の意味を自ら考え、様々な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力、判断力、表現力及びコミュニケーション能力

## 4.社会人としての姿勢

変化の激しい社会において、社会の持続的な発展を先導し、それに貢献できる意欲と主体性及び倫理観

## 5.地域活性化志向

茨城県をはじめとする国内外の地域・社会の抱える諸課題への解決と活性化について、高度専門職業人として自らの専門性を活かしつつ、主体的、積極的に取り組もうとする志向と意欲

### (3) 各コースの養成する人材像及び進路

#### ○メディア・情報社会コース

メディアと情報社会を研究対象とし、日々変化しているメディア環境や情報社会を学問的視点で捉え探究する。新聞・テレビ・インターネットなどのメディア、そしてマンガなどメディア文化の歴史や現状について国際比較を通して学ぶことで、メディア批評、取材、記事執筆、コンテンツ制作、調査等の実践的な能力を養う。また、メディアテクノロジーと人間による共創社会をデザインする取り組みなどを学ぶことで、メディアと社会の相互作用について幅広く理解し、そのための科学的思考力を養う。これらにより、Society5.0 といった新しいメディア環境やAIなどの新しい情報技術の展開及びそれに伴い変容する社会や文化を視野に入れて実践的に活躍できる人材を養成する。

修了後の進路には、マスコミをはじめとするメディア企業、同関連企業、県内外の民間企業の専門職がある。

修了生は、上記の進路先において、Society5.0 や AI 及びそれに伴い変容する社会や文化を視野に入れ、地域社会において実践的な役割を果たしていく。

#### ○国際・地域共創コース

国際・地理・社会・政治を研究対象とし、これらの学問領域の知識を組み合わせ、地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題やグローバル化した日本と世界の地域社会の変容を学び、SDGs 達成に向けて様々な人々と協働して新しい社会をつくりだすことのできる能力を養う。また、国内外の社会でのフィールドワークを通して、専門的及び実用的な調査・分析・提案能力を身につける。他のコースに比すと、より SDGs などの達成にかかわる多様で実践的な課題を視野に入れ、グローバルな視点をもって地域社会・経済の活性化や持続可能な開発に貢献できるグローバル人材を養成する。

修了後の進路には、NGO・NPO 職員、公務員（行政職）、県内外の民間企業の専門職がある。

修了生は、上記の進路先において、多文化共生やグローバルな視点を持って、例えばNPOを通した外国人への支援など、地域社会・経済の活性化や持続可能な開発に貢献する役割を果たしていく。

#### ○法学・行政学コース

法・行政を研究対象とし、現在我々が直面している社会的課題、特に権利義務関係が複雑な行政や企業の現場での課題について学ぶことで、法的又は政策的な思考能力を養う。また、国際化、少子高齢化、そしてAIの発達と普及による社会変動に対する法整備や、現場と関連した紛争処理などを学ぶことで、実践的な調査分析能力や企画立案能力を養う。これらにより、社会的課題について解決策を見出せる人材を養成する。

修了後の進路には、公務員（行政職）、県内外の民間企業の専門職、進学者がある。

修了生は、上記の進路先において、身につけた知識と実務能力によって、地域における諸課題や個別のニーズにきめ細やかに対応する役割を果たしていく。

#### ○経済学・経営学コース

経済・経営を研究対象とし、ビッグデータがビジネスや政策立案にもたらす影響、AIの進展に伴うビジネスモデルとマネジメントの変化、貧困・格差・ジェンダー等の問題意識を包含するSDGs等、現代的・先進的テーマにも触れる。経済学分野では政策の立案・評価を体験しながら市場・制度デザイン能力、政策デザイン能力を養う。経営学分野ではケーススタディを用いたり、ゲストスピーカーとして実務家を招聘することで、実践的な経営管理やマーケティング、監査論等により実際の企業経営における意思決定過程を多角的に学び、フィールドワークも活用することで、ビジネスデザイン能力を養う。これらにより、グローバル化・情報化の進展に伴って激しく変化する社会における諸課題の解決に向けて高度な専門性からアプローチし続け、さらに実践的能力を持って地域社会を先導できる人材を養成する。アジアからの留学生には日本の事例・理論を学ぶだけでなく、日本及び世界から母国の実態・諸問題を俯瞰して研究できる人材を養成する。

修了後の進路には、公務員（行政職）、税理士等の会計専門職、県内外の民間企業の専門職、進学者がある。

修了生は、上記の進路先において地域社会を先導し、活性化させる役割を果たしていく。

#### ○地域政策研究（社会人）コース

本コースは、自治体職員や地方議会議員を対象として設定する。地域政策を研究対象とし、教員だけではなく、地方創生、中心市街地活性化、観光振興、農商工連携、防災などにかかわる様々な関係者を交え、専門的・実践的なアプローチを学ぶことで、問題解決に必要な視点と応用的な思考能力を養う。また、法学、経済学、政策過程論、統計及び社会調査法などの専門的な知識を学び、地域の課題の解決に資する実践的な政策形成に向けた調査・研究を行うことによって、地域の課題発見と地域資源を活用した課題解決に向けた政策形成能力

を身につける。これらの体系的な学び直しによって自律的で持続可能な地域社会づくりの戦力となる人材を養成する。

修了後は、勤務先で政策立案部署の中核職員として従事することなどが考えられる。修了生は、それぞれの勤務先において、自律的で持続的な地域社会づくりにおいて、政策立案など、中核的人材として先導的な役割を果たしていく。

## 項目Ⅱ．修士課程までの構想か，又は，博士課程の設置を目指した構想か

本研究科における改革のビジョンは、「変化の激しい社会において，永く高度専門職業人として活躍できる広い視野を持ちながら，自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成するため，様々な志願者の多様なニーズに対応した，深い専門性と質の高い教育を提供する」ものである。このビジョンのとおり，本研究科においては高度専門職業人の養成を目指して修士課程を設置するものであり，研究者の育成を主たる目的とはしていないため，博士課程の設置は構想していない。

### 項目Ⅲ. 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

#### 1. 研究科の名称及び理由

本研究科では，現行の人文社会科学研究科の名称を維持する。本研究科は，平成3年4月に大学院人文科学研究科として，文化構造専攻と言語文化専攻の2専攻で設置された。その後，平成6年4月に「地域政策専攻」を新設し，さらに，平成12年4月にコミュニケーション学専攻を新設した。そして，平成21年4月に，文化構造専攻・言語文化専攻・地域政策専攻・コミュニケーション学専攻の4専攻を「文化科学専攻」と「地域政策専攻」の2専攻に再編した。平成26年4月に地域政策専攻を社会科学専攻に名称変更し，平成29年4月に人文科学研究科を人文社会科学研究科に名称変更してきた。

現行の文化科学専攻に，これまで人文社会科学研究科文化科学専攻において扱ってきた心理分野を活かし，新たに公認心理師コースを設置する。また，メディア・情報社会分野を，同研究科社会科学専攻へ移行させる。この移行に伴い，文化科学専攻で取り扱う分野は，文学，思想，史学，哲学，人間科学，心理学などの伝統的な人文科学の分野となる。このため，取り扱う分野を適切に示し，志願者にとって分かりやすくするため，専攻名を人文科学専攻とする。

新しい社会科学専攻にはメディア・情報社会コースが加わり，社会科学分野が強化されるため，専攻名は社会科学専攻を維持する。これらの2専攻を設置する研究科名称として，人文社会科学研究科が適切であると考えられる。本研究科の人材養成目標は，人文科学系と社会科学系の専門知識に基づきながら，変化の激しい社会において，永く高度専門職業人として活躍できるよう，広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成することである。人文社会科学研究科の名称は，広く人文科学と社会科学の分野における学術的・政策的諸課題についての研究を推進する組織であることを適確に表す名称である。また，人文社会科学研究科の名称は多様な背景をもつ受験生にも分かりやすい。

英語名： Graduate School of Humanities and Social Sciences

#### 2. 専攻の名称及び学位の名称の理由

##### (1) 人文科学専攻の名称及び学位の名称の理由

##### ①専攻の名称及び理由

本専攻は，文学，哲学，考古学，歴史学，文化人類学，民俗学，心理学といった人間の精神や文化を主な研究対象とする人文科学の伝統的な学問分野を基盤としている。そのため，専攻の名称を人文科学専攻とする。なお，コーネル大学，マサチューセッツ工科大学，プリンストン大学など，アメリカの大学でも使用されており，国際的な通用性がある点から，英語表記は以下のとおりとする。

英語名： Field of Humanities



## ②学位の名称及び理由

本専攻では、人文科学の高度な専門的知識の学修を軸とし、「文芸・思想」、「歴史・考古学」、「心理・人間科学」、「公認心理師」の4つのコースを設置する。大学院共通科目で文理横断科目を学修し、研究科共通科目の必修科目である「テクノロジーと人間社会Ⅰ」では、AIを含む科学技術の激変が人間の身体や心理、文化、社会にどのような影響を与えるのかについて学ぶ。所属するコースが提供するコア専門科目の学修で専門性を深めながら、履修指導によって、人文科学専攻の他のコースの専門科目及び社会科学専攻のコア専門科目などを拡充専門科目として学修し、必要に応じて他研究科・他大学院の専門科目を履修することもできる。更に、サステナビリティ学プログラムで、複数の研究科をまたぐ体系的な文理横断科目群を履修することもできる。

このように、文理横断の専門分野を包含する大学院共通科目、専門分野の深化を目指すコア専門科目、他コース・他専攻等のコア専門科目で構成され、幅広い視野を涵養する拡充専門科目の学修から、学際的な専門性を育成し、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成する。以上の点から、学位名称は「修士（学術）」とする。

なお、海外の大学では、Field（分野）の中に専攻があり、文系の学位名称として、Master と Arts は一括りになっており、Arts のなかに Humanities や Social Sciences が包摂されていることがある。例えば、コーネル大学、スタンフォード大学、ハーバード大学、コロンビア大学などはその例である。このように、国際的通用性がある点から、英語表記は以下のとおりとする。

英語名：Master of Arts

### （2）人文科学専攻の各コースの名称

#### ○文芸・思想コース

文学や思想、芸術を教育研究の対象としているため、「文芸・思想コース」とする。

英語名：Course in Literary Arts and Thought

#### ○歴史・考古学コース

日本及び世界の歴史・考古学を教育研究の対象としているため、「歴史・考古学コース」とする。

英語名：Course in History and Archeology

#### ○心理・人間科学コース

心理学・文化人類学等の人間科学を教育研究の対象としているため、「心理・人間科学コース」とする。

英語名：Course in Human Sciences

#### ○公認心理師コース

公認心理師受験資格の指定科目となる専門分野の教育研究を対象としているため、「公認

心理師コース」とする。

英語名： Course in Clinical Psychology

### (3) 社会科学専攻の名称及び学位の名称の理由

#### ①専攻の名称及び理由

本専攻は、社会学、法学、政治学、経済学、経営学、地理学に依拠しながら、国際学や情報、メディア論、コミュニケーション論に関する分野も扱っている。そのため、専攻の名称を社会科学専攻とする。なお、コーネル大学、マサチューセッツ工科大学、プリンストン大学など、アメリカの大学でも使用されており、国際的な通用性がある点から、英語表記は以下のとおりとする。

英語名： Field of Social Sciences

#### ②学位の名称及び理由

本専攻は、社会科学分野にかかわる高度な専門的知識の学修を軸とし、「メディア・情報社会」、「国際・地域共創」、「法学・行政学」、「経済学・経営学」、「地域政策研究（社会人）」の5つのコースを設置する。大学院共通科目で文理横断科目を学修し、研究科共通科目の必修科目である「テクノロジーと人間社会Ⅰ」では、AIを含む科学技術の激変が人間の身体や心理、文化、社会にどのような影響を与えるのかについて学ぶ。所属するコースが提供するコア専門科目の学修で専門性を深めながら、履修指導によって、社会科学専攻の他のコースのコア専門科目及び人文科学専攻のコア専門科目などを拡充専門科目として学修し、必要に応じて他研究科・他大学院の専門科目を履修することができる。更に、サステイナビリティ学プログラムで、一部複数の研究科をまたぐ体系的な文理横断科目群を履修することもできる。

このように、文理横断の専門分野を包含する大学院共通科目、専門分野の深化を目指すコア専門科目、他コース・他専攻等のコア専門科目で構成され、幅広い視野を涵養する拡充専門科目の学修から、学際的な専門性を育成し、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成する。以上の点から、学位名称は「修士（学術）」が適切である。

なお、海外の大学では、Field（分野）の中に専攻があり、文系の学位名称として、MasterとArtsは一括りになっており、ArtsのなかにHumanitiesやSocial Sciencesが包摂されていることがある。例えば、コーネル大学、スタンフォード大学、ハーバード大学、コロンビア大学などはその例である。このように、国際的通用性がある点から、英語表記は以下のとおりとする。

英語名： Master of Arts

#### (4) 社会科学専攻の各コースの名称

##### ○メディア・情報社会コース

日々変化しているメディア環境や情報社会を学術的視点で捉えた探究を教育研究の対象としているため、「メディア・情報社会コース」とする。

英語名： Course in Media and Information Society

##### ○国際・地域共創コース

国際学、地理学、社会学、政治学等の知識を組み合わせ、地域社会や国際社会の抱える諸課題や地域社会の変容を理解し、SDGs 達成に向けた新しい社会をつくりだすことを教育研究の対象としているため、「国際・地域共創コース」とする。

英語名： Course in International and Local Development

##### ○法学・行政学コース

法学・行政学を教育研究の対象としているため、「法学・行政学コース」とする。

英語名： Course in Law and Public Management

##### ○経済学・経営学コース

経済学・経営学を教育研究の対象としているため、「経済学・経営学コース」とする。

英語名： Course in Economics and Business Management

##### ○地域政策研究（社会人）コース

自治体職員や地方議会議員を対象に、自律的で持続可能な地域社会づくり政策立案を教育研究の対象としているため、「地域政策研究（社会人）コース」とする。

英語名： Course in Studies of Regional Policy

## 項目Ⅳ. 教育課程の編成の考え方及び特色

### 1. 人文社会科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色

#### (1) カリキュラム・ポリシー

本研究科のディプロマ・ポリシーを実現するため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定する。本研究科はこのポリシーに基づいてカリキュラムを編成し、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できる広い視野を持ちながら、自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材の養成を目指す。

ディプロマ・ポリシーで定めた5つの知識、能力及び姿勢を育成するよう、共通科目（大学院共通科目・研究科共通科目・キャリア支援科目）を配置し、コース制による体系化されたカリキュラムを編成する。文理横断専門分野を包含し、広い視野を涵養する共通科目、専門分野の深化を目指すコア専門科目、他コース・他専攻等のコア専門科目で構成され、幅広い視野を涵養する拡充専門科目、及び研究指導科目を学修することにより、学際的な専門性を育成する。ディプロマ・ポリシーを修了時に身につけられるよう、1年次及び2年次を通して履修計画書による履修指導を行う。

#### 1. 専門分野の学力・研究遂行能力の涵養

専門分野の学力・研究遂行能力を涵養するため、共通科目、専門科目、及び研究指導科目を配置する。専門科目では、専門深化をめざすコア専門科目に、幅広い視野を涵養する拡充専門科目を組み合わせ、学生が主体的に自らの専門分野の能力を体系的にデザインする。研究指導科目では、複数教員による多角的な研究指導を行う。

#### 2. 世界の俯瞰的理解の涵養

世界の俯瞰的理解を涵養するため、研究科共通科目に科学技術の進展と人文社会との関係について学ぶ必修科目を配置し、専門科目に国際にかかわる多様な科目を配置する。併せて、グローバル化のなかで持続可能な循環型社会を実践的に学修するプログラムを開講する。

#### 3. 多様化する社会におけるコミュニケーション能力の涵養

高度な思考力、判断力、表現力及びコミュニケーション能力を涵養するため、アクティブ・ラーニングを取り入れた共通科目及び専門科目を配置するとともに、問題設定・調査・分析・成果発表等を行う研究指導科目を配置する。

#### 4. 社会人としての姿勢の涵養

社会の持続的な発展を先導し、それに貢献できる意欲と主体性及び倫理観を涵養するため、実社会に即した就業能力の修得に寄与するキャリア支援科目及び研究指導科目の研究法を配置し、社会人としての姿勢を身につける専門科目を開講する。

#### 5. 地域活性化志向の涵養

グローバル化する地域の活性化に、幅広い知識と高い専門性をもって、主体的、積極

的に取り組む思考や意欲を涵養するため、インターンシップ科目及び、地域政策研究（社会人）コースの科目など地域活性化を意識した多様な専門科目を配置する。

## 6.教育の質の保証

単位の実質化を図り、各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を行うとともに、学修成果の可視化を図り、教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

## （2）教育課程の編成（コア・拡充カリキュラム制）

ディプロマ・ポリシーで定めた5つの知識、能力及び姿勢を育成するため、専門性の深化を目指す「コアカリキュラム」と、幅広い視野の涵養を目指す「拡充カリキュラム」を組み合わせて、体系的な教育課程を編成し、学生が主体的に自らの専門分野の能力をデザインできるようにする。

コアカリキュラムは、高度専門職業人に求められる高度な専門知識、能力の修得を目的とした「コア専門科目」、及び修士論文を執筆するための「研究指導科目」で編成する。

拡充カリキュラムは、大学院共通科目、研究科共通科目、キャリア支援科目からなる「共通科目」、及び他コース・他専攻のコア専門科目や他研究科・大学院の専門科目を、学生の志向・目標に応じ履修する「拡充専門科目」で編成する。「専門科目」は、コアカリキュラムのコア専門科目と、拡充カリキュラムの拡充専門科目で構成される。

### ①拡充カリキュラム

主として、ディプロマ・ポリシーの「2.世界の俯瞰的理解」「3.多様化する社会におけるコミュニケーション能力」「4.社会人としての姿勢」に関する知識、能力及び姿勢を涵養する科目を共通科目として配置するとともに、拡充専門科目として他コース・他専攻のコア専門科目や他研究科・他大学院の専門科目を学生の希望に応じて自由に選択できるようにする。

このような、分野に囚われない幅広い履修をすることにより、コアカリキュラムによる高度な専門性に、深みや変化を与える幅広い視野と学際性を身につけることが可能となる。

#### 1) 共通科目

##### 1-1)大学院共通科目

本学の大学院（修士課程・博士前期課程）で共通に開設される科目群で、広い俯瞰的な視野とコミュニケーション力、創造性と想像力を育成するため、世界の俯瞰的理解や文系理系にまたがる幅広く学術分野を越えた専門性をもった科目を配置する。学生は、これらの多様な科目から、自ら興味・関心のある分野の科目を自由に選択し履修する。

具体的な科目としては、世界の俯瞰的な理解を涵養する「人間システム基礎論Ⅰ」や「国際コミュニケーション基礎A」を配置し、持続的な社会の発展に貢献できる能力を育成するために「持続社会システム論Ⅰ」や研究倫理を身につける「科学と倫理」、そして

多様化するコミュニケーション能力を身につける「アカデミックプレゼンテーション」  
「アカデミックディスカッション」を配置している。

### 1-2)研究科共通科目

本研究科で共通に開設する専門性をもった科目群で、人文・社会系の専門分野の視点から社会の変化に関する俯瞰的な視野や創造性と想像力を涵養するための科目で編成する。具体的な科目としては、AIを含む科学技術の激変が人間の身体や心理、文化、社会にどのように影響を与えるかの基礎について学ぶ「テクノロジーと人間社会Ⅰ」を本研究科の全学生必修科目として配置するとともに、選択科目として専門分野の基礎知識を固める「専門基礎科目」、創造性と想像力をもって地域の課題に取り組む能力を涵養するための「持続可能なコミュニティ・デザイン論」を配置する。

#### 《特徴的な科目ーテクノロジーと人間社会ー》

科学技術イノベーションが先導する未来社会の姿を Society5.0（超スマート社会）とし、我が国が一丸となってその実現に向けた取組を推進している。他方、科学技術の革新に伴って顕在化する新たな課題に対する社会の懸念も現実化してきており、人間社会との調和的な科学技術発展に向けた倫理的・法制度・社会的取組（ELSI）の必要性が掲げられ、その課題解決のため人文社会科学への期待が高まっている。

このような状況を踏まえ、AIを含む科学技術の革新が人間の身体や心理、文化、社会にどのように影響を与えるのかについて知識を深めることを目的として、本研究科の全学生が必修科目として履修する基礎的な科目「テクノロジーと人間社会Ⅰ」を配置するとともに、それを基盤としてより発展的な内容を履修する「テクノロジーと人間社会Ⅱ」を選択科目として配置している。

### 1-3)キャリア支援科目

高度専門職業人としての資質向上及び実践的コミュニケーション能力や社会人としての姿勢・能力を養成するための科目で編成する。高度専門職業人として自らのキャリアデザインを涵養するための「実践的キャリアデザイン論」や「インターンシップ」のキャリア関係の科目や、グローバルなコミュニケーション能力を育む英語科目などを配置する。

なお、「インターンシップ」では、2週間の就業・実務体験を通して、インターンシップ先が抱える課題についての認識を深めるとともに、現実に即した課題解決能力の向上を図ることを目的とする。留学生においては、これらの実務体験の中で、さらなる実践的な日本語能力の修得及び向上が期待される。インターンシップ先は、主として茨城県内の公的機関・企業等とし、修了した後も学生が県内へ定着を図れるようその一助とする。

## 2) 拡充専門科目

広い視野を持ちながら、自ら専門性を深化・拡張し多彩な学問的アプローチができる力を醸成するため、他コース・他専攻のコア専門科目や他研究科・他大学院の専門科目を履修指導の後に学生の学修の希望やニーズに応じて選択履修する。

## ② コアカリキュラム

主として、ディプロマ・ポリシーの「1.専門分野の学力・研究遂行能力」「2.世界の俯瞰的理解」「5.地域活性化志向」を涵養するため、高度専門職業人に求められる高度な専門知識、能力の修得を目的とした、コア専門科目と研究指導科目を配置する。

### 1) コア専門科目

高度専門職業人に求められる専門性の深化を図るため、各コースの専門性に応じた科目を配置する。詳細については、各コースの教育課程の特色において後述する。

### 2) 研究指導科目

各専門分野に特化した研究手法や研究倫理を学び、共通科目やコア専門科目で修得した内容を体系化し、修士論文作成や特定課題研究のための研究指導科目を配置する。詳細については、「項目Ⅳ. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件」の「3. 研究指導の方法」に示す。

## ③ サステナビリティ学プログラム

本プログラムは、自らの専門性に加えて、サステナビリティ学を学修し、修了後にサステイナブルな循環型社会の構築やグローバル化し多様化した社会で新たな規範と視点をもって活躍することを目指す学生が選択する。複数の研究科をまたぎ、文理を横断する体系的な科目群の履修による学際的な理論と実践との往還を通じた実践的な知識やスキルの育成、即ち創造的企画力、マネジメント力、問題解決力の向上を目指すことが目的である。このプログラムは正研究指導教員との履修相談のうえで実際の履修をする選択制であり、修了した学生には研究科長より「人文社会系サステナビリティ学プログラム修了証」が授与される。

### 人文社会系サステナビリティ学プログラムの授業区分と修得単位

科目および科目区分		履修単位
プログラム 特定科目 (2科目必修)	持続可能なコミュニティ・デザイン論	1
	サステナビリティ学系インターンシップ (国際実践教育演習ないし国内実践教育演習)	2
各専攻の開講する専門科目のうち、プログラム指定科目群より5科目を選択履修する。 アジア経済論研究Ⅰ・Ⅱ, グローバル化と地域開発研究, 持続可能な開発とSDGs研究, 家族社会学研究Ⅰ・Ⅱ, 環境社会学研究Ⅰ・Ⅱ, 国際政治学研究Ⅰ・Ⅱ 社会行動論研究Ⅰ・Ⅱ, 社会地理学研究Ⅰ・Ⅱ 多文化コミュニケーション論研究, 地誌学研究Ⅰ・Ⅱ		10

計	13
---	----

\*履修要件に含まれる科目の一部は、プログラム修了要件に充てることができる。

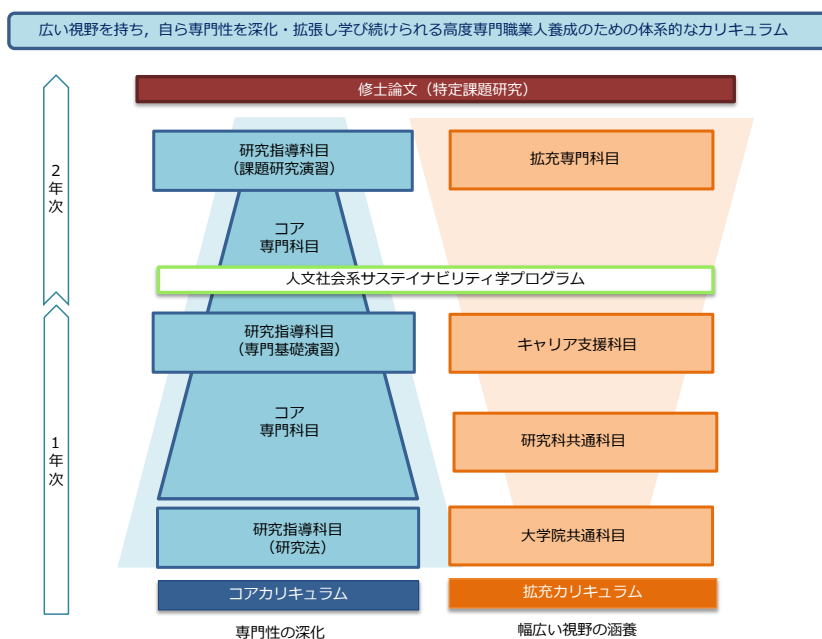
加えて、英語を用いて参加大学と共同開講する「サステイナビリティ学最前線」(2単位)等の必要な科目を履修すれば「サステイナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)共同教育プログラム修了認定証」も併せて授与される。SSC共同教育プログラムは、参加五大学(東京大学、京都大学、大阪大学、国連大学、茨城大学)により運営されている。

### SSC共同教育プログラムの授業科目と修得単位

		科目名	履修単位	単位
コア科目	基盤科目	サステイナビリティ学最前線 地球環境システム論Ⅰ 地球環境システム論Ⅱ 持続社会システム論Ⅰ 持続社会システム論Ⅱ 人間システム基礎論Ⅰ 人間システム基礎論Ⅱ	共通コア科目・必修(2単位)	2 1 1 1 1 1 1
	演習科目	国際実践教育演習 国内実践教育演習 ファンリテーション能力開発演習Ⅰ ファンリテーション能力開発演習Ⅱ サステイナビリティ学インターンシップ ※人文社会科学系研究科では非開講	「俯瞰型科目」 (4単位)	2 2 1 1 2
専門科目	人文社会科学系研究科 専門科目	アジア経済論研究Ⅰ・Ⅱ 開発課題研究 開発援助研究 家族社会学研究Ⅰ・Ⅱ 環境社会学研究Ⅰ・Ⅱ 国際協力事例研究 国際交流実践論 国際政治学研究Ⅰ・Ⅱ 社会行動論研究Ⅰ・Ⅱ 社会地理学研究Ⅰ・Ⅱ 地域国際交流論 地誌学研究Ⅰ・Ⅱ	「サステイナビリティ学 関連科目」 (4単位)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2



## 【カリキュラムイメージ図】



また、本学では各授業科目のシラバスにディプロマ・ポリシーとの対応関係を明示しており、それを一覧表としてまとめたものを別添資料として添付する（資料2）。

## 2. 人文科学専攻のコアカリキュラムの編成の考え方及び特色

### (1) 編成の考え方

主体的に課題を発見する広い視野と、それを解決する力をもった高度専門職業人としての知識、技能及び研究遂行能力を育成するため、コア専門科目及び研究指導科目を配置し、複数教員による多角的な研究指導を行う。本専攻におけるカリキュラムの全体像を別添資料として添付する（資料3）。

### (2) 各コースの学びの特色

#### ○文芸・思想コース

文学や思想、そして言語に関する専門科目を学生の関心に応じて広く学修できるようバランスよく配置し、学生は自らの研究計画に沿って必要な専門科目を選択する。人間を深く理解する能力を養うとともに、日本語や外国語の読解・表現能力及び論理的かつ批評的な思考力を養う。そのために、古今東西の文学、哲学、思想、美術史、言語学などに関する科目について、学生の多様な関心に応じて、幅広く配置する。

具体的な履修モデルとしては、本コースの「日本近代文学研究Ⅰ」においてある特定の文学作品を分析し、プレゼンテーション及びディスカッションを通して、批評すべき方法論を向上させる。併せて、「実践哲学研究Ⅰ」においては、人間の本質的側面を深く理解し、そ

れに基づき判断する能力を養う。さらに、拡充専門科目として、歴史・考古学コースの「日本近世史研究Ⅰ」を履修し、近世日本社会に関連する史料の読解と分析に関する理解を深める。このような学修により、俯瞰的な視野を身につけながら、併せて論理的な思考力を涵養し、高度職業人としての資質を高める。

#### ○歴史・考古学コース

歴史学・考古学の専門科目を学生の関心に応じて広く学修できるようバランスよく配置し、学生は自らの研究計画に沿って必要な専門科目を選択する。

具体的な履修モデルとしては、日本考古学の研究を志す学生の場合、「考古学研究Ⅰ」において国際的にも通用する理論と研究手法を学ぶとともに、「日本考古学研究Ⅰ」において複数のオピニオン・リーダーによる研究文献の精読を通じて、専門的技術・知識を向上させる。併せて「日本古代中世史研究Ⅰ」を履修し、史料読解技術を身につけながら史資料の現在の意義を踏まえた議論を行い、過去と現在とのつながりを意識した研究実践力を高める。

以上の本コースのコア専門科目に加え、拡充専門科目として心理・人間科学コースの「比較文化論研究Ⅰ」を履修することで、周辺分野の議論を理解して、俯瞰的な視野と社会を意識した研究応用力を身につけることができる。これらにより本質的な議論と着実な根拠の整理・蓄積を日常的に両立できる学修・研究習慣を身につけ、高度な歴史的思考力と専門スキルを兼ね備えた文化財分野等の高度専門職業人として、持続可能な社会形成に貢献し続けられる能力と自覚を醸成する。

#### ○心理・人間科学コース

心理学・文化人類学等の人間科学についての幅広い知識とその応用について、学生の関心に応じて広く学修ができるような科目を配置する。心理、そして人間科学の立場から、現代を生きる人間の心理・社会・文化を実証的に探求する能力を養成する。

具体的な履修モデルとしては、本コースの「生涯発達論研究Ⅰ」で、人間のライフサイクルについて理解を深め、人間の生涯にわたる心の成り立ちとその展開を捉える。併せて、「比較文化論研究Ⅰ」では、伝統文化の現代的な状況について理解するための概念や方法を理解するなど、日本文化を対象として現代の人々の営みについて探究する。さらに、拡充専門科目として、社会科学専攻法学・行政学コースの「行政法研究Ⅰ」を履修することにより、地域社会における人間の生活と行政法にかかわる現実的な課題について理解を深めることができる。このような、人間の発達や心と行動、そして人間の営みにかかわる多様な学びを通して、自身の専門領域の探究を中心とした研究の深化と伸展を目指しつつ、高度専門職業人としての能力を養成する。

#### ○公認心理師コース

公認心理師に求められる心理アセスメント、心理療法、コンサルテーション、心理教育に関する専門的な知識を身につけ、心理専門職者として目前の課題に適切に対処する実務能力を身につける。

具体的な履修モデルとしては、本コースの公認心理師受験資格の指定科目となる専門分

野の学修に加え、個別的な関心に応じ、「投映法特論」や「箱庭療法特論」科目（いずれも自由科目）を履修することで、医療・保健、教育、産業・労働、司法・犯罪、福祉などの多様な分野において、基本技能に加え応用力も優れた心理専門職者として活躍する力を高める。

以上のコア専門科目に加え、拡充専門科目として、社会科学専攻国際・地域共創コースの「持続可能な開発とSDGs研究」や「多文化コミュニケーション論研究」を履修することにより、グローバルに俯瞰的な視野を持って、現代的な課題に対応する力を身につけることができる。

### 3. 社会科学専攻のコアカリキュラムの編成の考え方及び特色

#### (1) 編成の考え方

主体的に課題を発見する広い視野と、それを解決する力をもった高度専門職業人としての知識、技能及び研究遂行能力を育成するため、コア専門科目及び研究指導科目を配置し、複数教員による多角的な研究指導を行う。本専攻におけるカリキュラムの全体像を別添資料として添付する（資料4）。

#### (2) 各コースの学びの特色

##### ○メディア・情報社会コース

メディア環境や情報社会に関する科目について、学生の関心に広く応じられるよう、バランスよく配置する。

具体的な履修モデルとして、本コースの「メディア文化研究」において、様々なメディア装置（印刷技術、ラジオ、テレビ、映画）の成り立ちを概観しながら、そのメディアが作りだした「文化」を考える。また、「映像メディア研究」により、「映像」というメディアを通して、批判的な思考力を養い、職業人として応用できるリテラシー力を身につける。併せて、「情報デザイン研究」の学修を通してメディアテクノロジーと人間による共創社会をデザインする取り組みなどをサポートする能力を身につける。さらに、拡充専門科目として法学・行政学コースの「公共政策論研究Ⅰ」を履修することにより、公共政策の意義や策定の方法及び取組みの現状などに関する知識を修得することができる。このような、多様な学びを通して、AIなどの新しい情報技術の展開及びそれに伴い変容する社会や文化を視野に入れた実践的に活躍できる能力を養成する。

##### ○国際・地域共創コース

持続可能な開発目標（SDGs）など国際的な諸課題、そして生活環境や地域社会の抱える生活問題などについて、学生の関心に応じて広く学修できるような科目を配置する。

具体的な履修モデルとして、本コースの「多文化コミュニケーション論研究」で多様な背景をもつ人々が相互に理解し共に生きていくために、人と人、人と社会との関わりについて考え、多文化共生といった諸課題やグローバル化した日本と世界の地域社会の変容を理解

する。また、「グローバル化と地域開発研究」において、グローバル化に伴う人の移動（移民・難民）等に焦点を当てながら SDGs 達成に向けて様々な人々と協働して新しい地域社会をつくりだすことのできる視点を養う。併せて、「国際政治学研究Ⅱ」では、国際政治のもっとも現代的なトピックである開発(development)について、その基礎的な知識を得るだけでなく、自らの専門的な見地から課題や問題点を見つけ、それらに対して、一定の解決案を提示できることを目指す。「社会事業史研究Ⅰ」においては、世界的な課題に目を向けながら、生活保障をめぐる国家・市民社会・共同体及び個人の関係の考察、貧困問題にかかわる諸問題の探究を行う。さらに、拡充専門科目として法学・行政学コースの「行政法研究Ⅱ」を履修することにより、行政に特有な国内公法に関する知識を身につけることができる。このような学修により、Think globally, act locally な視点を身につける。

#### ○法学・行政学コース

学生の関心に応じて、幅広く学修ができるよう、法学、そして行政学に関する科目を適切に配置する。現在我々が直面している社会的課題、特に権利義務関係が複雑な行政や企業の現場での課題について、法的又は政策的な思考能力やそれらの知見を学ぶことで、社会的課題について、解決策を見出せる能力を身につける。

具体的な履修モデルとして、本コースの「国際法研究Ⅰ」において、特定の人権問題に関する日本の裁判例とヨーロッパ人権裁判所の裁判例を比較し、国際人権法の観点からみた日本の課題について理解を深める。併せて、「行政法研究Ⅰ」では、社会保障行政、教育行政等をテーマとして、それぞれの公共政策上の問題を、行政法的な視点から検討を行い、地域の現場で必要とされる実践的な分析能力を養成する。さらに、拡充専門科目として国際・地域共創コースの「地方政治論研究Ⅰ」を履修することにより、地方議会および地方政党組織の実態について検証し、中央政治との連鎖についても考察する。これらの学修により、多様な視点と高度な専門スキルを兼ね備えた専門職業人として能力を醸成する。

#### ○経済学・経営学コース

激しく変化する社会の本質を見極めるための視座として、経済学・経営学に関するオーソドックスなディシプリンに依拠する授業科目群をバランス良く配置し、学生は自らの研究計画に沿って必要な専門科目を選択する。

経済学分野の具体的な履修モデルとしては、金融論の研究を志す学生の場合、本コースのコア専門科目である「金融論研究Ⅰ」において伝統的な金融の仕組みや行動を理解するとともに、フィンテックなどの新しい金融サービスがもたらす影響を学ぶ。さらに、「アジア経済論研究Ⅰ」においては2007年のグローバル金融危機の影響をアジアという視点から俯瞰するとともに、「経済政策研究Ⅰ」においては財政金融政策というより広い枠組みの中で金融政策を評価する姿勢を養う。

経営学分野の具体的な履修モデルとしては、税理士等の会計専門職を志す学生の場合、「監査論研究Ⅰ」や「管理会計論研究Ⅰ」を学ぶほか、「経営管理論研究Ⅰ」など経営学分野の基本的領域を履修して、企業経営を体系的に理解する。グローバル展開を視野に入れた

企業の意思決定に関与する経営管理層を目指す学生の場合、対象とする地域の市場や顧客を検討するための視点として「マーケティング研究Ⅰ」を学ぶだけでなく、「経営戦略論研究Ⅰ」や「金融論研究Ⅰ」といった、企業での実務を想定した実践的な学びと組み合わせることで、諸課題の解決を提案できる専門性を養う。これらの学修においては、ケーススタディや実務家の招聘による実践的学修を織り交ぜていく。

経済学・経営学いずれの分野においても、自らのテーマを法制度・慣行という視点から理解するために、拡充専門科目として、法学・行政学コースから、物件法・債権法を主題とする「民法研究Ⅱ」と会社法・独占禁止法等を主題とする「商法・経済法研究Ⅰ」を履修することで、視野を広げ、実践的な知識を得ることができる。

このような学修を通して、専門性を高めるとともに、キャリア支援科目として茨城県内の民間企業へのインターンシップを活用し、実践的・俯瞰的な視点から市場・制度デザイン能力、ビジネスデザイン能力を養うことで、地域課題の解決に貢献できる人材を養成する。

#### ○地域政策研究（社会人）コース

地域社会の変化に対応する地方自治体のニーズを踏まえ、自治体職員や地方議会議員を対象に、体系的な学び直しによって自律的で持続可能な地域社会づくりの戦力となる人材を育成する目的のため、実践的な科目を配置する。

具体的な履修モデルとしては、本コースの「特定テーマ演習」において、「地方創生」「中心市街地活性化」「地域資源活用」「農商工連携」「観光入込客数増大」など、地域経済の振興や発展を考えるため、問題解決に必要な視点の考察を通じて、応用的な思考能力を身につける。また、「地域資源活用研究法」において、茨城県下の市町村から特定の研究対象を選定し、その地域の課題の解決に向けた調査・研究能力を身につける。さらに、法学・行政学コースの「公共政策論研究Ⅰ」において、新公共管理論（NPM）の考え方にに基づき、公的な問題の解決や公共サービスの提供を、市場化テストなどを事例としながら、行政だけでなく企業や NGO・NPO の視点を養う。併せて、国際・地域共創コースの「社会意識論研究」において、社会意識の調査・研究を必要な際に行う技術を学び、社会科学の研究に必要な社会調査データの扱い方を身につけ、さらに、拡充専門科目として、国際・地域共創コースの「多文化コミュニケーション論研究」を履修することにより、多文化社会が抱える課題について理解を深めることができる。このような学修を通して、地域の課題発見と地域資源を活用した課題解決に向けた、政策形成能力を養う。

## 項目V. 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科においては、前述した教育課程を実施するために学識及び教育経験を有する研究者教員で編成する。人文科学専攻では、文学、言語学、哲学、歴史学、考古学、文化人類学、民俗学、心理学の分野に関する教員が教育・研究指導を担当する。社会科学専攻では、法学、行政学、経済学、経営学、メディア論、社会学、国際学、地理学の分野に関する教員が教育・研究指導を担当する。

本研究科は、専任教員 81 名で組織し、職位毎の人数は、教授 45 名、准教授 24 名、講師 11 名、助教 1 名である。また、専任教員の年齢構成は、30～39 歳が 7 名、40～49 歳が 22 名、50～59 歳が 36 名、60 歳以上が 16 名となっており、教育研究を安定的に行うことができる体制を構成している。本学の定年年齢は、国立大学法人茨城大学就業規則（資料 5）第 79 条により、65 歳と定めている。

専攻、コースごとの専任教員の人数は以下のとおりである。なお、地域政策研究（社会人）コースにおいては、自治体や地域が抱える様々な課題に応じて柔軟に対応できる教員配置とするため、社会科学専攻の専任教員が教育・研究指導を担当する。

### ○人文科学専攻：35 名

コース名	専任教員の人数
文芸・思想	15
歴史・文化遺産	9
心理・人間科学	7
公認心理師	4

### ○社会科学専攻：46 名

コース名	専任教員の人数
メディア・情報社会	6
国際・地域共創	15
法学・行政学	12
経済学・経営学	13
地域政策（社会人）	(46)

## 項目VI. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

### 1. 教育方法等の基本的な方針（履修タイプ制と修了要件）

本研究科は先に述べた教育課程の編成と特色を持ったうえで，多様な学生に，柔軟な対応を行うため，履修タイプ制の教育を行う。本研究科の学びには，高度専門職業人を目指し専門深化を志向する日本人学生，社会変化への対応など学び直しを希望する多様な社会人，日本での学びを将来のキャリア・パスに活かしたい留学生などのニーズがある。こうした学生の特性に応じて，一般専門教育（A），リカレント専門教育（B），留学生専門教育（C）という3つのタイプの履修を設置する。なお，履修タイプは，科目区分ごとの修了要件単位数の違いであり，同一名の科目では，A～Cの多様な価値観や背景を持つ学生と一緒に学ぶことになる。

大学院共通科目，研究科共通科目，キャリア支援科目から，履修A，Cタイプは6単位以上，履修Bタイプは2単位以上を修得する。合計30単位以上修得するとともに，修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

また，公認心理師コースは，公認心理師の受験資格を満たす要件として，学部で所定の科目を履修している必要があることから，AタイプとBタイプの学生の入学が想定される。受験資格取得のため，公認心理師コースの修了要件は38単位であり，コア専門科目でA・Bタイプとも24単位を修得する必要がある。なお，公認心理師受験資格要件のための心理実践実習（6単位）における実習時間が450時間である。これは，キャリア支援科目のインターンシップ科目に相当するため，公認心理師コースについては，キャリア支援科目は履修要件に含まない。

修了までのスケジュールについては，別添資料として添付する（資料6）。

#### ○Aタイプ（一般専門教育）

このタイプの学生において，想定される志願者は，学内外の日本人学生（ストレートマスター），国内大学を卒業した留学生，公認心理師を志望する学部生などである。カリキュラムの方針は，専門深化をしつつ，より多様なニーズにも対応することである。大学院共通科目2単位，研究科共通科目2単位，キャリア支援科目2単位の合計6単位以上を履修する。拡充専門科目を2～6単位とし，専門深化を目的とすることから，コア専門科目を10～14単位とする。研究指導科目は，研究法，専門基礎演習，課題研究演習Ⅰ，課題研究演習Ⅱの8単位とする。

#### ○Bタイプ（リカレント専門教育）

このタイプの学生において，想定される志願者は，地域政策研究（社会人）コース志願者，公認心理師の志願者，幅広い層の社会人である。カリキュラムの方針は，広く教養や

知見を深めたい者も、特定テーマを深く掘り下げたい者もいるため、自由度の高い履修を可能とする。よって、大学院共通科目 0~4 単位、研究科共通科目 2 単位の合計 2 単位以上を履修する。また、社会人としての経験を有するため、キャリア支援科目は 0 単位とする。拡充専門科目は、4~8 単位とする。コア専門科目は、8~16 単位とする。研究指導科目は、人文科学研究法、専門基礎演習、課題研究演習Ⅰ、課題研究演習Ⅱの 8 単位とする。なお、地域政策（社会人）コースの学生は、課題研究演習Ⅰと課題研究演習Ⅱに代えて、政策特定課題研究演習及び政策プレゼン研究演習を履修する。

### OC タイプ（留学生専門教育）

このタイプの学生において想定される志願者は、さまざまな国籍やバックグラウンドをもつ留学生である。カリキュラムの方針は、茨城県をはじめとする地域社会で、専門性を生かしつつ、学びの継続を可能とすることである。大学院共通科目 2 単位、研究科共通科目 2 単位、キャリア支援科目 2~4 単位の合計 6 単位以上を履修する。キャリア強化と専門性の充実を図りつつ、高度専門職業人としての資質向上及び実践的コミュニケーション能力や社会人としての姿勢・能力を養成するため、留学生に対し、インターンシップあるいは実践的な科目を履修することをねらいとし、キャリア支援科目を 2~4 単位とする。茨城県内において中・長期的に活躍できる人材を養成するためにも、インターンシップ科目の履修を推奨する。拡充専門科目は、2~6 単位とする。コア専門科目は、8~12 単位とする。研究指導科目は、研究法、専門基礎演習、課題研究演習Ⅰ、課題研究演習Ⅱの 8 単位とする。

修了要件外の自由科目として、「日本語表現法」を設定し、N1 程度の能力を確実にしながら、学術的な議論にたえる技能を身につけさせる。



【履修タイプ別修了要件】

区 分		Aタイプ 一般専門教育	Bタイプ リカレント専門教育	Cタイプ 留学生専門教育
コア・カリ キュラム	課題研究演習	4	4	4
	コア 専門科目	10~14	8~16	8~12
	専門基礎演習	2	2	2
	研究法	2	2	2
+	拡充専門科目 (他コース/他専攻の専門科目及 び、他研究科/他大学院の専門科 目)	2~6	4~8	2~6
	キャリア支援科目	2*1	0	2~4
	研究科共通科目	2	2	2
	大学院共通科目	2	0~4	2
修了要件:合計30単位以上◆				

◆公認心理師コースの修了要件は38単位であり、コア専門科目でA・Bタイプとも24単位を修得する必要がある。また、キャリア支援科目は履修要件に含まれない(\*1)。

2. 履修指導の方法

本研究科は Semester制を採用し、1年を前学期と後学期に区分している。年間の履修登録単位に制限は設けず、制度的には自由に選択履修することができるが、体系的な学修と専門性の深化の観点から、研究領域ごとに正研究指導教員が個別に適切な科目選択を履修指導する。

学生に責任をもって向き合い、顔の見える少人数の教員集団としての学部メジャー組織を責任主体としてコースワークを編成して、学部から連続性のある一貫した教育指導体制をとる。

入学時に履修の手引を配布するとともに、各年度当初に各授業科目の到達目標や授業概要、授業計画、事前・事後学習、成績評価方法、使用するテキストなどを記載したシラバスを明示し、オリエンテーション、ガイダンス、正・副研究指導教員による個別相談等を通して、入学から修了までの継続的な履修指導を行う。

修了までの履修・研究計画にもとづく体系的な学修を促す目的から、各コースに対応した履修モデル(資料7)を示した。1年次前期の5月に、修士論文の執筆に向けた「研究指導計画書」とともに、ディプロマ・ポリシーと履修科目との関連が明記された「履修計画書」を学生と正研究指導教員と相談の上で作成し、それらが適切に作成されているか、大学院専門委員会が確認する。

### 3. 研究指導の方法

正研究指導教員は、出願時に学生が希望する教員が担当する。正研究指導教員は学生と相談しながら、学生の研究内容や指導環境等を勘案し、専門分野が異なる1名の副研究指導教員を配置し、専攻会議の議を経て、正・副研究指導教員による研究指導体制を決定する。

なお、2年次の4月に論文題目届を提出するが、「特定の課題についての研究の成果」を学位論文に代えて提出する場合には、あらかじめ当該年度の9月末日（9月修了予定の者については、4月末日）までに、「特定の課題についての研究の成果提出（申告票）」を専攻長に提出する。

修士論文執筆のための研究指導に関する科目は、1年次前期に「専門基礎科目」（履修タイプBとCのみ）と「研究法」、1年次後期に「専門基礎演習」を配置する。そして、2年次前期に「課題研究演習Ⅰ」、2年次後期に「課題研究演習Ⅱ」を配置する。研究指導の具体的なスケジュールは下表のとおりである。

#### 【研究指導のスケジュール】

学年	時期	内容	研究指導内容
1年次	4月	・専門基礎科目 (B, Cタイプのみ)	・研究テーマについて、学生自身が研究方法や方向性を定める。
		・人文科学研究法又は社会科学的研究法	・研究倫理教育を含め、それぞれの専門分野に特徴的な研究手法やトピックなどについて、実践的に学ぶ。
	5月	・研究指導計画書の提出	・研究指導計画を共有する。
	10月	・専門基礎演習	・修士論文の基礎となる各自の研究テーマについて、正・副研究指導教員による指導を通じて固める。 ・調査に着手する。
	11月	・構想発表 ・構想発表は専門基礎演習の時間に行う。	・修士論文の研究テーマを固め、今後の方向性について展望する。
2年次	4月	・課題研究演習Ⅰ	・調査の継続と分析を行う。 ・修士論文の執筆に着手する。
		・論文題目届の提出	・修士論文の題目について届け出る。
	6月	・中間発表 ・課題研究演習Ⅰの時間に行う。	・これまでの研究成果の報告と進捗状況を発表し、今後の課題を明らかにする。
	10月	・課題研究演習Ⅱ	・調査結果の分析を行い、修士論文を完成させる。

12月	・修士論文の提出	・修士論文を提出する。
2月	・修士論文発表会	・研究の成果を発表する。

留学生の履修指導については、日本語能力試験で定める認定レベルである N1 程度の日本語能力を確実にしながら、学術的な議論にたえる技能を身につけるために、修了要件外で日本語授業を小規模な体系にして受講させる。また、キャリア支援として「インターンシップ」科目を用意しており、学外における実地研修を通して体験的に日本語能力の向上を図るため履修を推奨する。そして、1年につき2回、院生懇談会を開催し、留学生の学修に関する相談はもとより、院生室の整備など、学修環境に関する意見交換も行う。

#### 4. 他大学の授業科目の履修についての考え方

拡充専門科目として、単位互換制度にもとづき、他大学大学院の科目を履修することが可能である。

#### 5. 研究倫理審査委員会

研究倫理については、茨城大学人文社会科学部研究倫理委員会細則（資料8）で定めている。委員会は、茨城大学人文社会科学部の教員から申請のあったヒトを対象とする研究（人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究を除く。）の実施の適否等について、倫理的、科学的な観点から審査し、学部長から学長に対して文書により意見を述べる。

#### 6. 学位論文審査体制・審査基準等

##### （1）学位論文審査体制

学位論文の審査体制は、以下のとおり厳格性を確保して実施している。

○最終試験について、「学位論文の審査及び最終試験実施要領」（資料9）に基づき、修士論文について判定する。その際の形式は、口頭による試問形式にて実施する。

本研究科の専門分野は多岐にわたるため、それぞれの分野の教員は多くの場合1名しかないことがある。例えば、金融の分野では、正研究指導教員以外の教員の専門分野はミクロ経済やマクロ経済になるため、正研究指導教員が主査にならざるを得ない。よって、専門的な見地において、詳細な評価を作成する必要性から、本研究科の教員のうち1名を主査とし、2名を副査とし、正研究指導教員が主査となることができる体制をとる。この審査体制については、研究科委員会にて審議する。

学位論文の審査体制については、大学院便覧に詳細を掲載し、主査及び副査が当該学生に対する周知を行うとともに、大学院専門委員会による周知も併せて実施する。

○論文審査会（主査1名、副査2名）で、論文審査基準に基づき、修士論文を審査し、各項目について点数化する。（合議により主査が評価をまとめる。）

○主査が審査会結果を報告書にまとめ、判定資料を作成する。審査されたすべての修士論文は一定期間、教員に公開される。修士論文と判定資料をもとに各専攻会議にて審査結果を報告し、専攻で可否の判定を行う。なお、専攻における可否の判定は無記名投票によって行われ、出席者の3分の2以上で合格とする（茨城大学大学院人文社会科学研究科専攻会議内規。平成30年2月28日制定）。その後、研究科委員会において最終的な修了判定を行う。

なお、上記の過程を経て学位論文の審査が行われる旨については、大学院専門委員会から正研究指導教員を通じて学生に周知する。

## (2) 最終試験実施要領

最終試験実施要領については、以下のとおりである。学生には、「大学院学生便覧」に掲載し、公表している。なお、最終試験は主査と副査による口頭試問形式にて実施する。

- ①提出された修士論文の内容についての質疑応答。
- ②論文作成にあたってどのような研究を行ったかについての質疑応答。
- ③研究成果のさらなる発展可能性についての質疑応答。

上記①～③を踏まえ、以下のように総合的に10点満点で判定する。

- ・優れた研究が行われ、独力でのさらなる研究の発展が期待できる＝A（8点以上）
- ・おおむね良好な研究が行われたと認められる＝B（7～6点）
- ・不十分な点があくつかあるが、一定程度の研究が行われたと認められる＝C（5点）
- ・適切な研究が行われたとはいいがたい＝D（4点以下）

論文審査と最終試験のいずれか又は両者がDであれば、不合格とする。

## (3) 学位論文審査基準

審査基準については、以下のとおりである。「大学院学生便覧」に掲載し、公表している。

- ①先行研究の整理と問題設定は適切になされているか。
- ②章立てを含めた論述の流れは適切であるか。
- ③研究方法の選択・実行は適切になされているか。
- ④注や図表処理等も含めて、論述が的確でかつ分量的にも適切であるか。
- ⑤設定した問題の解明は的確・適切になされているか。

上記①～⑤それぞれについて、

十分満たされている	=2点
ある程度満たされている	=1点
満たされていない	=0点

合計 10 点満点で、	
8 点以上（優れた修士論文である）	=A
7～6 点（おおむね良好な修士論文である）	=B
5 点（いくつかの問題はあるが、修士論文として認定しうる）	=C
4 点以下（修士論文としての水準に達していない）	=D
但し、上記①～⑤のいずれかが 0 点	=D

## 7. 成績評価基準

### (1) 全学の成績評価基準

茨城大学大学院学則第 15 条第 2 項には、「各研究科及び全学教育機構は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」と定めている。それに基づき、「大学院学生便覧」にて下表のとおり成績評価基準を明示している。

区分	評点基準	評 価 の 内 容
A+	90 点以上 100 点	到達目標を十分に達成し、きわめて優れた学修成果を上げている。
A	80 点以上 90 点未満	到達目標を達成し、優れた学修成果を上げている。
B	70 点以上 80 点未満	到達目標と学修成果を概ね達成している。
C	60 点以上 70 点未満	合格と認められる最低限の到達目標に届いている。
D	60 点未満	到達目標に届いておらず、再履修が必要である。

注) 区分 A+, A, B 及び C を合格とし、所定の単位を与え、D は不合格とし、単位は認められない。

### (2) 各授業科目の成績評価

成績評価基準については、前述のとおり、全学の成績評価基準が定められており、学修成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定している。このことから、各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づく厳正な成績評価を行うため、各授業科目の評価基準はシラバスに明記する。

## 項目Ⅶ. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合の詳細

茨城大学大学院人文社会科学研究科規程第12条第2項には、「各専攻の教育研究目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。」と定めている。それに基づき、「特定の課題についての研究成果の審査」については、以下のように定める。「特定の課題についての研究成果の審査」については、「大学院学生便覧」に詳細を掲載し、主査及び副査が当該学生に対する周知を行うとともに、大学院専門委員会による周知も併せて実施する。

1. 「特定の課題についての研究成果」は以下のいずれかとする。

①映像作品 ②ソフトウェアの開発 ③行政機関又は地域社会との協同企画ないし共同研究 ④その他

2. 「特定の課題についての研究成果」を学位論文に代えて提出する場合には、あらかじめ当該年度の4月末日までに専攻長が文書によって大学院専門委員会へその旨を届け出て、同委員会の承認を得る（9月修了の場合も同様に修了年度の4月末日までに届け出る）。

3. 学生は「特定の課題についての研究成果」と併せて、その目的・方法・分担・プロセス・結果等を明確かつ詳細に記した報告書を提出する。

4. 「特定の課題についての研究成果の審査」は、上記1「特定の課題についての研究成果」及び上記3の報告書を基に行う。

5. 「特定の課題についての研究成果の審査」は、人文社会科学研究科学位論文審査基準に準じて行う。ただし、「先行研究の整理」が適切になされているかどうかは問わない。代わって以下の点を重視する。

①「特定の課題についての研究成果」の独自性

②報告書の内容が的確な考察に基づいていること

最終試験は、人文社会科学研究科最終試験実施要領に準じて行う。

## 項目Ⅷ. 施設・設備等の整備計画

### 1. 施設等について

本学は、水戸・日立・阿見の3キャンパスからなり、敷地面積810,813㎡を有している。そのうち、本研究科の教育・研究活動が展開されるのは水戸キャンパスである。水戸キャンパスの校地面積は、115,833㎡であり、3つの学部及び3つの研究科が設置され、本学における中心的なキャンパスである。野球場・グラウンド・テニスコート・体育館などの運動場はもとより、図書館、保健管理センター、キャリアセンターなど学生の厚生施設が充実している。教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備が展開されている。70周年記念事業の一環として、外部からの資金を活用しながら、水戸キャンパス生協の改修工事も行っている。このように、適切な環境により、学生生活を支え、活発な研究活動と快適なキャンパスライフが送れるようにする。

教室については、本研究科の教育目的に照らして、十分な教育効果を上げることができるように、現有教育施設の有効活用を図りながら柔軟に対応する。また、情報化社会に対応した、教育研究活動や業務の基盤となるICT環境の整備にも努めており、BYODへの対応、セキュリティの強化、高速化及び安定化の各観点が盛り込まれた基本設計が行われ、関係委員会での協議報告も実施する。

### 2. 図書館について

茨城大学図書館は水戸キャンパスの本館、日立キャンパスの工学部分館、阿見キャンパスの農学部分館の3館から構成されている。本研究科が所在する水戸キャンパスの本館は、人文・社会化学系や自然科学系など、幅広い分野の資料を所蔵する。

本学の全蔵書は、図書1,009,497冊、学術雑誌17,414種、視聴覚資料2,761点を数え、そのうち図書は、本館に745,122冊を所蔵する。

本館の開館時間は、授業期間中であれば平日8時30分から21時45分まで、土日11時から19時までとなっている。休業期間中であっても平日の8時30分から17時まで開館しており、本館においての研究には支障なく、十分な開館時間を設定する。

本館の面積は11,986㎡、閲覧座席数は865席を整備しているほか、可動式の机・椅子、アクティブ・ラーニングやPBLに対応できるラーニング・コモンズ、グループ学習室、PCコーナー、個人が集中して学習するためのサイレントルーム、学部4年次生及び大学院生のみが利用可能な研究ブースを整備しており、学生の様々な学び・研究に対応した学修環境を提供する。

電子ジャーナルは、2,519種類を提供しており、本学では、Science Direct, Nature, Oxford Journals, Springer Online Journal Archive等を利用できる。

これらの資料を検索できるシステムとして、茨城大学図書館蔵書検索(OPAC)やCiNii Books, Webcat Plusなどの各種データベースを提供しており、学生の教育研究活動をサポ

ートする。

また、本学図書館は、茨城県立図書館との相互貸借協定を締結しており、本学図書館を通して茨城県立図書館の図書を取り寄せて借りることが可能となっている。

### **3. 大学院生研究室（自習室）について**

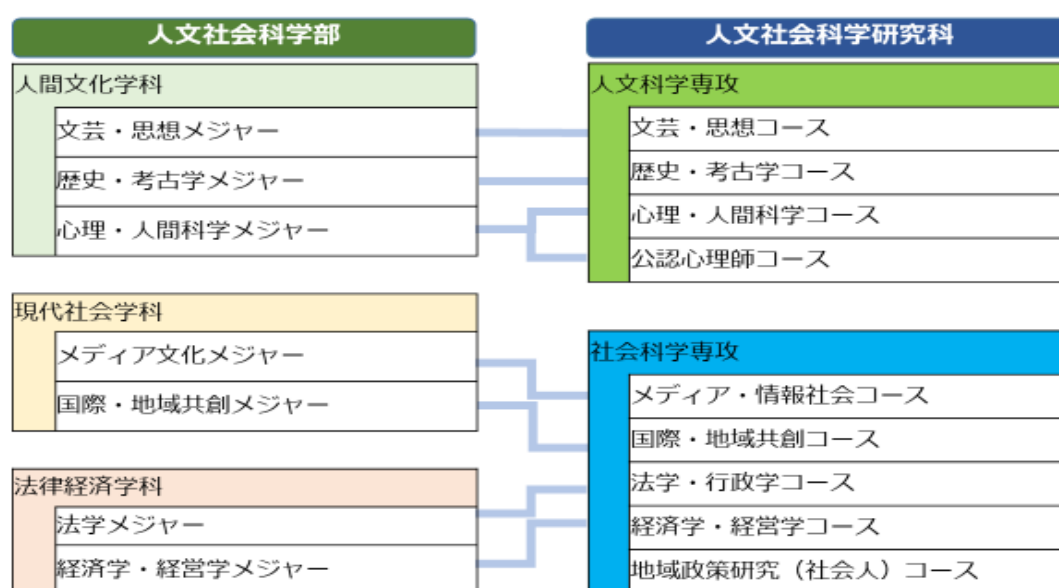
院生研究室（自習室）として、10室を確保している。全体の座席数は、約60である。いずれの研究室にも、1人に1台の机と椅子を用意し、共用のパソコンとプリンターが備え付けられており、常に学生が学修できる十分な環境を整備する。



## 項目IX. 基礎となる学部との関係

人文社会科学研究科の基礎となる人文社会科学部は、「現代社会学科」、「法律経済学科」、「人間文化学科」の3つの学科で人文科学・社会科学を多面的・体系的に学び、専門分野を超えた幅広い視野と実践力の体得を目指している。

学科のメジャーと大学院のコースとの接続という点では、学部での専門分野の基礎知識の上に、修士レベルの高度な専門性を加えることにより、変化の激しい社会の中で、永く高度専門職業人であり続けられるように、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる能力を発展させるよう設計している。



人間文化学科の文芸・思想メジャーは、人文科学専攻の文芸・思想コースと接続する。論理的かつ批判的な思考力を身につけることで、グローバル社会を相対的に捉える能力を発展させる。人間文化学科の歴史・考古学メジャーは、人文科学専攻の歴史・考古学コースと接続する。主体的かつ論理的に歴史的事象を省察できる能力と、より高度な専門性を身につける。人間文化学科の心理・人間科学メジャーは、人文科学専攻の心理・人間科学コース、あるいは公認心理師コースと接続する。広い視野と多様な専門的知識を身につけた高度職業人として活躍できる能力を発展させる。なお、公認心理師の受験資格については、学部で24科目の指定科目と80時間の心理実習（3単位）を修得し、大学院においては公認心理師コースにおいて、所定の科目を修得する必要があるため、受験資格を得るまでに6年を要するため、学部からの6年一貫教育を設計する。

現代社会学科のメディア文化メジャーは、社会科学専攻のメディア・情報社会コースと接続する。メディア社会や情報社会を学問的視点で捉え、探求する能力を発展させる。現代社会学科の国際・地域共創メジャーは、社会科学専攻の国際・地域共創コースと接続する。グ

ローバルな視点をもって、地域社会、あるいは国際的に活躍できる能力を発展させる。

法律・経済学科の法学メジャーは、社会科学専攻の法学・行政学コースと接続する。政策的・法的な視点による問題解決能力を発展させる。法律・経済学科の経済学・経営学メジャーは、社会科学専攻の経済学・経営学コースに接続する。より広い視野のもとに、市場・制度的デザイン能力、ビジネスデザイン能力を発展させる。

## 項目 X. 入学者選抜の概要

### 1. アドミッション・ポリシー

人文社会科学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を履修し、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけることができる者を選抜するため、以下の能力・資質を有する者を求め、入学者選抜において、その能力・成果を評価する。

#### 入学者に求める能力・資質

1. 人文科学又は社会科学分野の高度専門職業人を目指し、人文科学又は社会科学分野における学士課程レベルの十分な知識・技能を有し、計画的・主体的に学び続ける姿勢を持つ者
2. 専門分野に関連する学士課程レベルの総合的な学力及び教養を有する者
3. 他者と協働して研究を遂行できるコミュニケーション能力を高めようとする意欲を有する者
4. 社会の持続的な発展を先導し、それに貢献しようとする意欲を有する者
5. 深い専門性と幅広い視野を活かし、グローバル化する地域の活性化に取り組もうとする思考や意欲を有する者

#### 入学者選抜において評価する能力・成果

上記の能力・資質を確認するため、専門科目・小論文において専門分野の学力を評価し、面接試験において幅広い知識、コミュニケーション能力、社会人としての姿勢及び地域活性化志向を評価する選抜試験を行う。

### 2. 出願資格（文化科学専攻，社会科学専攻）

#### ○一般専門教育選抜

次のいずれかに該当する者。

- (1) 学校教育法第 83 条に規定する大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により、学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定め

る基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者

- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- (8) 大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと、本学の大学院において認められた者
- (9) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学の大学院において認められた者
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者で、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に22歳に達する者

#### ○リカレント専門教育選抜

次のいずれかに該当する者。ただし、外国人留学生は除く。また、地域政策研究(社会人)コースに出願出来るのは、地方議員(経験者を含む)と現職の自治体職員に限る。

- (1) 入学時に、大学卒業後(外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものを含む)、若しくは学士の学位取得後1年以上の職歴を有し、かつ、現在有職(アルバイトを除く)の者
- (2) 入学時に、大学卒業後若しくは学士の学位取得後3年以上経過している者
- (3) 入学時に大学を卒業、若しくは学士の学位を取得しており、かつ3年以上の職歴を有する者(両条件の前後関係は問わない)
- (4) 本研究科において個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に3年以上の職歴を有し、かつ、現在有職(アルバイトを除く)の者で、23歳に達する者
- (5) 大学を卒業、若しくは学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者で、勤務先からの推薦により在職のまま派遣される者

#### ○留学生専門教育選抜

- (1) 日本の国籍を有しない者のうち日本国の永住許可を取得していない者
- (2) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)における「留学」の在留資格

を有する者又は大学院入学後に在留資格を「留学」に変更できる者

(3) 日本語能力に関し、以下のいずれかの認定を受けた者

- ①(独)国際交流基金及び(財)日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験 N2 以上又は 2 級以上、②(独)日本学生支援機構が実施する日本留学試験(日本語科目)で直近の試験を含む 4 回分(2 年間)のうち本人が受験した 1 回分について平均点以上、③(財)日本語検定協会が実施する J. TEST 実用日本語検定準 B 級以上

上記(1)(2)(3)の要件を満たし、次のいずれかに該当する者

- ① 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- ② 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- ③ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ④ 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号)
- ⑤ 外国人留学生として大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと、本学の大学院において認めた者
- ⑥ 外国人留学生として、学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- ⑦ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に 22 歳に達する者

### 3. 入学者の選抜方法

#### (1) 入学定員

定員については、人文科学専攻では 17 名、社会科学専攻では 14 名とする。

#### (2) 選抜方法

多様な修学歴を持つ者の大学院教育に対する期待に応え、A~C のタイプ別の履修を実施するため、選抜は一般専門教育選抜、リカレント専門教育選抜、留学生専門教育選抜の区分で行う。

筆記試験(専門科目又は小論文)と口述試験(個別)を組み合わせ、志願者の属性と求める能力に沿った適切な選抜方法を行う。また、その高い能力が筆記試験以外の実績(卒業論

文や推薦書)で証明できる者には筆記試験を免除する。

**【一般専門教育選抜：Aタイプ】**

専門科目・小論文の筆記試験と面接試験により選抜する。専門科目・小論文の筆記試験では、専門分野の知識を有しているかを判定して選抜する。面接試験では、受験者の研究計画を詳しく聴取し、評価するとともに、総合的な学力や教養についても確認する。

**【リカレント専門教育選抜：Bタイプ】**

一般専門教育選抜に準じた試験を実施する。

**【留学生専門教育選抜：Cタイプ】**

一般専門教育選抜に準じた試験を実施する。

## 項目XI. 取得可能な資格

### 1. 取得可能な資格

本研究科において、修了資格を得た者で、免許教科に応じた「教科に関する科目」から24単位以上修得した者は、以下の専修免許状授与の所要資格（以下「授与資格」という。）を得ることができる。ただし、専修免許状の授与資格を得ることができる者は、すでに当該免許の一種免許状を授与されている者（授与資格を得ている者を含む。）に限られる。また、公認心理師コースでは公認心理師の受験資格を取得することができる。

専攻	免許状の種類	免許教科
人文科学	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
		公民
	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語
		英語
中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英語	
社会科学	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
		公民

### 2. 公認心理師の実習

心理実践実習はA～Fまでの6つの科目で構成する。心理実践実習Aは、1年次の前期とし、心理実践実習Bは1年次の後期に配置する。また、心理実践実習Cは2年次の前期に配置し、心理実践実習Dは2年次前期の集中講義とする。心理実践実習Eは2年次後期に配置し、心理実践実習Fは2年次後期の集中講義とすることから、適切な運営体制となっている。

時間割については、公認心理師コースの時間割例（資料10）のとおりである。

具体的な計画は以下のとおりである。

#### ア 実習の目的

知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし、次に掲げる事項について、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働等の分野の施設において実習を行う。

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

- (1) コミュニケーション

- (2) 心理検査
- (3) 心理面接
- (4) 地域支援等
- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (エ) 多職種連携及び地域連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

イ 実習先の確保の状況

公認心理師の実習先として、以下の施設を確保している。実習先からの受入承諾書を別添資料として添付する（資料 11）。

授業科目名と人数	実習先名	住所
【心理実践実習】6名	教育学部附属中学校「エイド室」	〒310-0056 水戸市文京1-3-32
【心理実践実習】2名	医療法人碧水会 汐ヶ崎病院	〒311-1115 水戸市大串町715番地
【心理実践実習】2名	公益財団法人 鹿島病院	〒314-0012 鹿嶋市平井1129-2
【心理実践実習】2名	医療法人社団有朋会 栗田病院	〒311-0117 那珂市豊喰505
【心理実践実習】2名	療法人仁愛会 水海道厚生病院	〒303-0043 常総市内守谷町3770-7
【心理実践実習】2名	社会福祉法人同仁会 内原同仁会子どもセンター深敬寮	〒319-0323 水戸市内原町鯉淵2508-1
【心理実践実習】2名	社会福祉法人同仁会 つくば香風寮	〒300-1245 つくば市高崎802-1
【心理実践実習】2名	社会福祉法人誉田会 誉田養徳園	〒313-0003 常陸太田市瑞龍町1425
【心理実践実習】2名	社会福祉法人茨城県道心園	〒300-0061 土浦市並木3-18-5

ウ 実習先との契約内容

実習前にオリエンテーションを行い、手引きを基に個人情報保護と事故防止について講義する。また、実習生は“実習生個人調書”を提出し、これをもって「個人情報の保護に関する法律」第16条第1項の規定による利用目的に関する同意並びに第23条1項規定による第三者への提供の同意を得たものとする。誓約書も提出する。なお、実習機関によっては、



機関が用意している個人情報保護に関する書面があるので、そちらに署名する。

#### エ 実習水準の確保の方策

2年間にわたり450時間以上の実習を実施するが、6ヶ月に一度オリエンテーションを行い、実習は5回に一度巡回指導を行うことで、綿密に実習実施状況を把握し、指導する。実習の中には合計50回の個別スーパービジョンも含まれており、実習生の課題は毎週一回、教員によって実習生と共に協議される。また、研究科に設置される心理実践実習小委員会の運営の下、委員によって客観的に実習内容と成績評価法を吟味し、毎年の成績を確認し、次回の実習における課題を検討する。心理実践実習小委員会は、実習施設の指導担当者との連絡協議会も開催し、施設の意見も常に把握し、実習に反映させる。

#### オ 実習先との連携体制

心理実践実習小委員会によって開かれる連絡協議会にて、実習の年間計画及び成績評価を協議する。さらに5回に一度の巡回指導で、緊密に連絡を取り、情報交換を行い、実習先と一緒に実習指導を行う。

#### カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

全て実習オリエンテーションの内容に含まれている。保険加入と健康診断書・細菌検査書の提出は義務づけられている。

#### キ 事前・事後における指導計画

2年間の実習において、毎年4月と10月にオリエンテーションを行う（在学中、4回のオリエンテーション）。さらに修士2年次の夏期集中学外実習においては、7月に事前指導、9月に事後指導を行う。

#### ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習施設毎に指導担当教員をひとり配置し、全員5回に一度巡回指導を行う。実習が5日連続の場合は5日に一度、週1回の場合は一ヶ月に一度の巡回指導となる。私有車登録をしている自家用車又は公共交通機関で移動する。

#### ケ 実習施設における指導者の配置計画

心理実践実習は厚生労働省・文部科学省に実習指導者（施設、大学の両方）について基準が設けられており、全ての実習指導者がこの基準を満たしている。施設の実習指導者の選任基準、研修についても同様である。達成目標等の共有は、心理実践実習小委員会の連絡協議会にて行う。

#### コ 成績評価体制及び単位認定方法

以下の（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）5点についてそれぞれ、ABCDで評価している。各評価の基準は「A 到達目標を達成し、優れた成果を挙げている」「B 到達目標と成果をおおむね達成している」「C 合格と認められる最低限の到達目標に届いている」「D 到達目標に届いていない」である。

知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし、次に掲げる事項について、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働等の分野の施設において実習を行う。

（ア）心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

- （１） コミュニケーション
- （２） 心理検査
- （３） 心理面接
- （４） 地域支援 等

（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

（ウ）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

（エ）多職種連携及び地域連携

（オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

#### サ その他特記事項

特になし

## 項目XII. 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合

社会人学生の学習と勤務の両立を容易にするために、大学院設置基準第14条により、昼夜開講の教育方法を採るとともに、長期履修制度を活用し、修業年限も学生個人の実態に合わせ2年から4年とする。「昼夜」に開講することで、学生と社会人学生とが共に学ぶことを可能とし、異なる年齢・異なる経験を持つ学生相互の交流が促され、互いの研究を刺激し、深め合える効果を生むことが期待できる。なお、長期履修制度の申請は原則として入学時に行うものとし、その適用は入学時の修士1年前期から可能とする。履修指導と研究指導は、開講時間内に学内において行うことを原則とする。詳細は次のとおりである。

### a. 修業年限

リカレント選抜により入学した学生のうち、「長期履修制度」の適用を希望し、研究科委員会において承認された者には、修業年限を3年又は4年とすることができる。

### b. 履修指導及び研究指導の方法

社会人学生は、入学後に提出する「研究課題・研究計画書」をもとに正研究指導教員と相談し、3～4年の期間にまたがる履修モデルを作成したうえで、弾力的な授業及び研究指導を受ける。

### c. 授業の実施方法

「研究課題・研究計画書」をもとに、正研究指導教員は学生と相談し、適宜、授業を平日の7講時（19：10～20：40）までと土曜日に開講したり、あるいは他教員の授業開講時間を調整することにより、学生の勤務形態に応じた授業実施体制を整える。

### d. 教員の負担

社会人学生からの希望を受けた正研究指導教員の申し出により、研究科委員会あるいは各専攻において、教員の負担を調整・平準化し、特定の教員に負担が偏重しないよう工夫を行う。

### e. 図書館・情報処理施設等の利用や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

本学の図書館は、平日は8時30～21時45分時まで、土日は11時～19時まで開館しており、社会人学生も十分利用可能な体制を整えている。

### 項目ⅩⅢ. 管理運営

教学面に関する審議組織は、全学的組織として教育研究評議会、教育改革推進委員会、部局ごとの研究科委員会、専攻会議等からなる。これらの会議については、教育研究評議会規則、教育改革推進委員会細則、大学院人文社会科学研究科委員会細則で定められている。教育研究評議会、教育改革推進委員会、部局ごとの研究科委員会、専攻会議はほぼ毎月開催され、教育研究上の重要事項についての審議、協議を行う。

専攻会議では、専攻の教学に関する事項等が審議され、緊急な議題が生じた場合には臨時の専攻会議を開催して対応する。

研究科委員会では、専攻会議議事の中で特に重要な議題や、研究科の教学に関する事項等が審議され、緊急な議題が生じた場合には臨時の研究科委員会を開催して対応する。

また、研究科相互の客観的評価・点検及び情報の共有と将来構想に関する協議は、教育改革推進委員会で行われ、その中でも重要事項については教育研究評議会において審議される。

#### ○教育研究評議会

構成員：

学長、理事、各学部長、図書館長、全学教育機構長、各学部から選出された教授各2人及び全学教育機構から選出された教授1人

審議事項：

- ・中期目標についての意見に関する事項
- ・中期計画及び年度計画に関する事項
- ・学則その他の重要な規則の制定又は改廃
- ・教員人事、教育課程の編成の方針
- ・学生の入学、卒業など学生の在籍と学位授与の方針
- ・教育及び研究の自己点検評価 等

開催頻度：月1回程度

#### ○教育改革推進委員会

構成員：

副学長（教育統括）、全学教育機構長、同副機構長、各学部の副学部長又は学部長補佐、各学部教務委員長、各研究科専門委員長、学務部長

審議事項：

- ・教育課程の実施に係る全学的な基本方針の策定に関する事
- ・大学共通教育及び大学院共通科目の基本方針の策定及び実施に係る重要事項に関する事
- ・教育の点検・評価及び授業改善に関する事
- ・教務情報ポータルシステムの運用及び調整等に関する事 等

開催頻度：月1回程度

#### ○研究科委員会

構成員：

人文社会科学研究科の教授，准教授，講師・助教（資格審査の上，研究科の科目を担当する者に限る）

審議事項：

- ・学生の入学，再入学，退学，転学，留学，休学，復学及び課程の修了，その他学生の在籍に関する事項，並びに学位の授与に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・学長から諮問を受けた教員の採用，昇任に係る選考に関する事項
- ・その他研究科の運営に関する重要事項

開催頻度：月1回程度

#### ○人文科学専攻会議

構成員：

人文科学専攻の教授，准教授，講師・助教（資格審査の上，研究科の科目を担当する者に限る）

審議事項：

- ・学生の入学，再入学，退学，転学，留学，休学，復学及び課程の修了，その他学生の在籍に関する事項，並びに学位の授与に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・学長から諮問を受けた教員の採用，昇任に係る選考に関する事項
- ・その他研究科の運営に関する重要事項

開催頻度：月1回程度

#### ○社会科学専攻会議

構成員：

社会科学専攻の教授，准教授，講師・助教（資格審査の上，研究科の科目を担当する者に限る）

審議事項：

- ・学生の入学，再入学，退学，転学，留学，休学，復学及び課程の修了，その他学生の在籍に関する事項，並びに学位の授与に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・学長から諮問を受けた教員の採用，昇任に係る選考に関する事項
- ・その他研究科の運営に関する重要事項

開催頻度：月に1回程度

## 項目XIV. 自己点検・評価

### 1. 全学的な体制

本学は、国立大学法人茨城大学点検・評価規則に基づき、教育研究等の状況、具体的には①教育活動、②研究活動、③社会貢献活動、④組織運営、⑤その他学長が必要と認めた事項について、自己点検・評価を実施するとともに、法人評価（国立大学法人法第31条の2第1項の規定に基づく評価）、認証評価（学校教育法第109条第2項及び第3項の規定に基づく評価）に対応している。

自己点検・評価は、法人、大学、及び部局の各組織を単位として、毎年度実施している。その結果は報告書として取りまとめ、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て公表している。

評価を担当する機関としては、上記規則に基づき、組織評価委員会を設置している。同委員会は、学長、理事、副学長、その他学長が必要と認めた者を委員とし、学長を委員長とする。また、①自己点検・評価（教員の業績評価を除く）等に関する基本方針の企画立案に関すること、②中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価及び進捗確認に関すること、③法人評価に関すること、④認証評価に関すること、⑤法人、大学等及び部局の自己点検・評価結果に対する検証及び評価に関すること、⑥評価に関する情報収集及び調査分析等に基づく法人、大学等及び部局の運営のための情報提供に関することについて審議する。同委員会の事務については、大学戦略・IR室が処理する。また同委員会の下には、組織評価実務担当者連絡会を設置している。

教員の業績評価については、年俸制適用教員に対して、国立大学法人茨城大学年俸制適用教員の業績評価に関する規程に基づき、①教育、②研究、③社会貢献、④大学運営について評価を実施し、処遇に反映させている。評価は、各部局の年俸制適用教員評価実施委員会が担当し、S+～Cの6段階で実施する。また、全学人事委員会の下に、年俸制適用教員業績評価専門部会を設置し、部局における評価につき全学的見地から調整を行い、学長に報告する。現在、新たな教員業績評価制度の導入が検討されており、同制度においては、すべての教員が業績評価を受け、その結果を処遇に反映する予定である。

### 2. 学部・研究科の体制

本学部・本研究科では、点検・評価委員会が、茨城大学人文社会科学部及び大学院人文社会科学部研究科点検・評価委員会内規に基づき、教育研究活動等についての点検・評価に関し、①点検・評価の実施項目の設定、②実施主体（点検実施者）の設定、③点検の指示、④評価基準の作成、⑤点検の実施・点検結果のヒアリング、⑥評価の実施、⑦教授会、教育会議及び研究科委員会への報告、⑧改善結果のヒアリング、⑨茨城大学点検・評価委員会への報告、⑩その他点検・評価に必要な事項につき調査・審議するとともに、その実施に当たっている。また、年に2回、アドバイザリーボードを開催し、本学部・本研究科の業務について出され

た意見や評価を、研究や教育の活動に反映させている。

教員の業務評価については、2年ごとに、すべての教員に対して、①教育、②研究、③社会連携、④校務につき、S～Cの4段階で評価を実施している。この評価は、教員による業務の自己改善を意図したものであり、処遇には反映されていない。また大多数の授業について、学生による授業アンケートを実施し、その結果に基づいて、各教員が、個人として授業の改善に努めている。同時に、メジャー、学科、学部の各単位でFDを実施し、授業の改善に組織的に取り組んでいる。

## 項目X V. 情報の公表

### 1. 大学としての情報の公表

本学では、大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的に情報や意識の共有の下に改革の取組等を進めている。教育・研究と地域連携の成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに、情報の公表を通じて透明性の高い大学運営を行い、大学に対する社会の信頼度を高める。そのため、図書館、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行う。

茨城大学のホームページにより、大学の理念と方針・教育目標や中期目標・中期計画など、茨城大学の方向性を発信するとともに、教育情報の公表を行っている。教育情報の内容は、次のとおりである。

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/kyouikujouhou/>)

- 大学の教育研究上の目的に関すること
- 教育研究上の基本組織に関すること
- 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職などの状況に関すること
- 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- 校地・校舎などの施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること

そのほか、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、国立大学法人茨城大学が保有する法人文書の公開を行っている（学則など各種規則、自己評価書、評価結果、監事監査及び外部監査に関する情報、中期目標・計画、年度計画、役員及び経営協議会学外委員名簿など）。

### 2. 人文社会科学研究科としての情報公開

本研究科のホームページ（[www.hum.ibaraki.ac.jp/graduate-school](http://www.hum.ibaraki.ac.jp/graduate-school)）を開設して、教育活動、研究活動、社会貢献活動を学生、受験生、保証人、市民など広く社会に向けて情報を公開している。



## 項目XVI. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

### 1. 全学での取り組み

本学は、全学教育機構を設置し、全学的な教育方法の改善などに関するFD活動を推進している。具体的には、授業ごとでの学生によるアンケートをはじめ、アクティブ・ラーニング講習会FD・SDや茨城大学・東日本国際大学合同FD研修会といった、他大学との合同のFDについても積極的に行っている。

学部あるいは学科、そしてメジャーの単位においても、FDを開催し、授業改善に向けた継続的な取り組みを図っている。

### 2. 人文社会科学研究科での取り組み

人文社会科学研究科でのFDは、コース単位、専攻単位、そして研究科の単位で開催する。また、人文社会科学部では、大学経営に学外者の意見を反映するための教育活動に助言できる学外組織として、外部有識者からなる常設のアドバイザリーボードを設置している。本研究科の教育においても、アドバイザリーボードのメンバーによる提言や助言を教育活動に反映させる態勢を整えている。

## 設置の趣旨等を記載した書類 資料目次

資料 1	人文社会科学研究科改革の概要 . . . . . P. 1
資料 2	授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連表 . . . . . P. 2
資料 3	人文科学専攻におけるカリキュラムの全体像 . . . . . P. 18
資料 4	社会科学専攻におけるカリキュラムの全体像 . . . . . P. 19
資料 5	国立大学法人茨城大学就業規則 . . . . . P. 20
資料 6	カリキュラム・マップ . . . . . P. 46
資料 7	各コースの履修モデル . . . . . P. 47
資料 8	茨城大学人文社会科学部研究倫理委員会細則 . . . . . P. 56
資料 9	学位論文の審査及び最終試験実施要項 . . . . . P. 58
資料 10	公認心理師コース時間割例 . . . . . P. 59
資料 11	実習受入承諾書 . . . . . P. 60